

下水道分野に関する官民連携事業の 各都道府県での実施状況 (官民連携見える化マップ)【平成30年4月版】

国土交通省 水管理・国土保全局

下水道部 下水道企画課

平成31年3月

- 本マップは、国土交通省による調査に基づき、平成30年4月時点で下水道分野に関連した官民連携事業を実施している地方公共団体(都道府県除く)を緑に着色したものである。
- 本マップにおける官民連携事業とは、包括的民間委託、指定管理者制度、DBO、PFI、コンセッション方式、民間収益施設併設事業と定義する。
- 各都道府県毎に官民連携事業を導入している地方公共団体をまとめており、今後導入を検討する団体の参考としていただきたい。

本マップにおける各種官民連携事業の定義

包括的民間委託	<p>処理場・ポンプ場の包括的民間委託は、下水道事業のサービスの質を確保しつつ民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うための委託方式。原則として性能発注方式で、かつ、複数年契約を基本とする。</p> <p>管路施設の包括的民間委託については、「管路管理に係る複数業務のパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式。</p>
指定管理者制度	<p>強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事実行為を含む公共施設の管理を民間事業者へ委託する方式。</p>
DBO	<p>公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。</p>
PFI	<p>民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。本マップでは、コンセッション方式を除くPFIをここで記載している。</p>
コンセッション方式	<p>利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を地方公共団体が有したまま、運営権を民間事業者へ設定する方式。運営権者は、原則として利用者から收受する下水道利用料金により事業を運営する。本マップでは実施方針条例策定済の団体を着色している。</p>
民間収益施設併設事業	<p>下水処理施設等において、土地等を民間事業者へ貸し出し、収益施設等の併設事業を行い、地方公共団体が賃貸料等を受領する事業。</p>

- 管路施設や下水処理施設の管理(機械の点検・操作等)については9割以上が民間委託を導入済。
- このうち、施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる包括的民間委託は管路で29件、処理場で471施設導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行う事業を中心にPFI・DBOは36件実施。
- コンセッションについては、浜松市が平成30年4月に事業を開始し、須崎市が平成31年2月に優先交渉権者を選定。宮城県、村田町、三浦市、奈良市、宇部市が導入に向けた具体的な取組(デューデリジェンス)を実施。

下水道施設 (* H28 下水道統計による)
 (H30.4時点で実施済(コンセッションは実施方針策定済)のもの。国土交通省調査による)

管路施設 (全国約47万km*)	ポンプ場 (全国3,676箇所*)	下水処理施設 (全国2,166箇所*)
包括的民間委託 20団体 29件	包括的民間委託 124団体 652施設	包括的民間委託 252団体 471施設
	DBO 1団体 1施設	指定管理者制度 20団体 60施設
	コンセッション 1団体 2施設	DBO(汚泥有効利用施設等含む) 20団体 24施設
コンセッション 1団体 1件		PFI(汚泥有効利用施設等含む) 7団体 11施設
		コンセッション 2団体 2施設

下水道分野におけるコンセッション・PFI・DBOの実施状況

<コンセッション> 2件

※実施方針策定済のもの

地方公共団体	事業名
浜松市(H30.4)	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業
須崎市(H31年度予定)	須崎市公共下水道施設等運営事業

<PFI> 11件

地方公共団体	事業名
東京都(H14.10)	森ヶ崎水再生センター常用発電設備整備事業
横浜市(H15.6)	改良土プラント増設・運営事業
大阪市(H18.4)	津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業
横浜市(H20.8)	北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
黒部市(H21.4)	下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業
大阪市(H23.4)	平野下水処理場汚泥固形燃料化事業
横浜市(H24.7)	横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業
豊橋市(H26.12)	豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業
愛知県(H26.12)	豊川浄化センター汚泥処理施設等整備・運営事業
佐野市(H27.3)	佐野市水処理センター再生可能エネルギー発電事業
横浜市(H28.8)	横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業

(H30.4時点。国土交通省調査による)

表内の年月は事業開始時期

<DBO※> 25件

※設計・施工・管理一括発注(DB+O含む)

地方公共団体	事業名
東京都(H16.11)	森ヶ崎水再生センター 小水力発電設備整備委託事業
東京都(H17.11)	東部スラッジプラント 汚泥炭化事業
兵庫県(H19.2)	兵庫西流域下水汚泥処理場 1・2系溶融炉改築工事
佐賀市(H19.5)	佐賀市下水浄化センター 汚泥堆肥化事業
東京都(H20.7)	清瀬水再生センター 汚泥ガス化炉事業
薩摩川内市(H21.1)	汚泥再生処理センター 施設整備運営事業
広島市(H21.3)	広島市西部水資源再生センター 下水汚泥燃料化事業
愛知県(H21.12)	衣浦東部浄化センター 下水汚泥燃料化事業
東京都(H23.2)	東部スラッジプラント 汚泥炭化事業(その2)
埼玉県(H23.12)	新河岸川水循環センター 下水汚泥固形燃料化事業
西海市(H24.11)	西海市エネルギー回収推進施設 整備・運営事業
滋賀県(H25.1)	湖西浄化センター 下水汚泥燃料化事業
大阪市(H25.3)	平野下水処理場 脱水分離液処理施設整備事業
北九州市(H25.4)	日明浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
熊本市(H25.4)	下水汚泥固形燃料化事業
京都府(H25.10)	洛西浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
広島県(H26.10)	芦田川浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
静岡県(H26.12)	中島浄化センター 汚泥燃料化事業
秋田県(H27.7)	県北地区広域汚泥資源化事業(米代川流域下水道・大館処理センター)
福岡県(H28.1)	御笠川浄化センター 下水汚泥固形燃料化事業
名古屋市(H29.2)	空見スラッジリサイクルセンター 下水汚泥固形燃料化事業
大阪市(H29.9)	大阪市海老江下水処理場 改築更新事業
宇部市(H29.10)	玉川ポンプ場事業
福岡市(H29.12)	福岡市西部水処理センター 下水汚泥固形燃料化事業
大船渡市(H30.4)	大船渡浄化センター 施設改良付包括運営事業

- 人口減少等により、余剰地が増える見込みであり、施設用地の有効利用による収益確保が重要。
- 民間収益施設等に係る下水道用地の活用事例は全国で60件。(H30.4時点)
- そのうち約9割が再生可能エネルギー事業であり、各地方公共団体は収益施設を運営する事業者から賃料収入等を確保。

下水道用地の活用



山形県 山形浄化センター

太陽光発電
(H25.10運転開始)

- 山形県は下水処理場にある用地を民間事業者に貸付。
- 設備容量は約2000kW。
- 県は用地の賃料として、民間事業者から年間約460万円を受領。
- 財産処分区分は、有償貸付け。収益は維持管理費相当額を超えないため、補助金返還は不要。

下水道用地(上部空間)の活用



大阪府 竜華水みらいセンター

スポーツ施設・スーパーマーケット等を併設
(H23.8開業)

- 大阪府は下水処理場の上部空間を民間事業者に貸付(事業用定期借地権)。
- 賃料：年間約4,700万円
※総額：約9億8,400万円(21年間)
- 財産処分区分は、有償貸付け。収益は維持管理費相当額を超えないため、補助金返還は不要。

下水道用地(上部空間)の活用 + バイオガスの活用



神戸市 垂水処理場

太陽光発電とバイオガスのダブル発電
(H26.3運転開始)

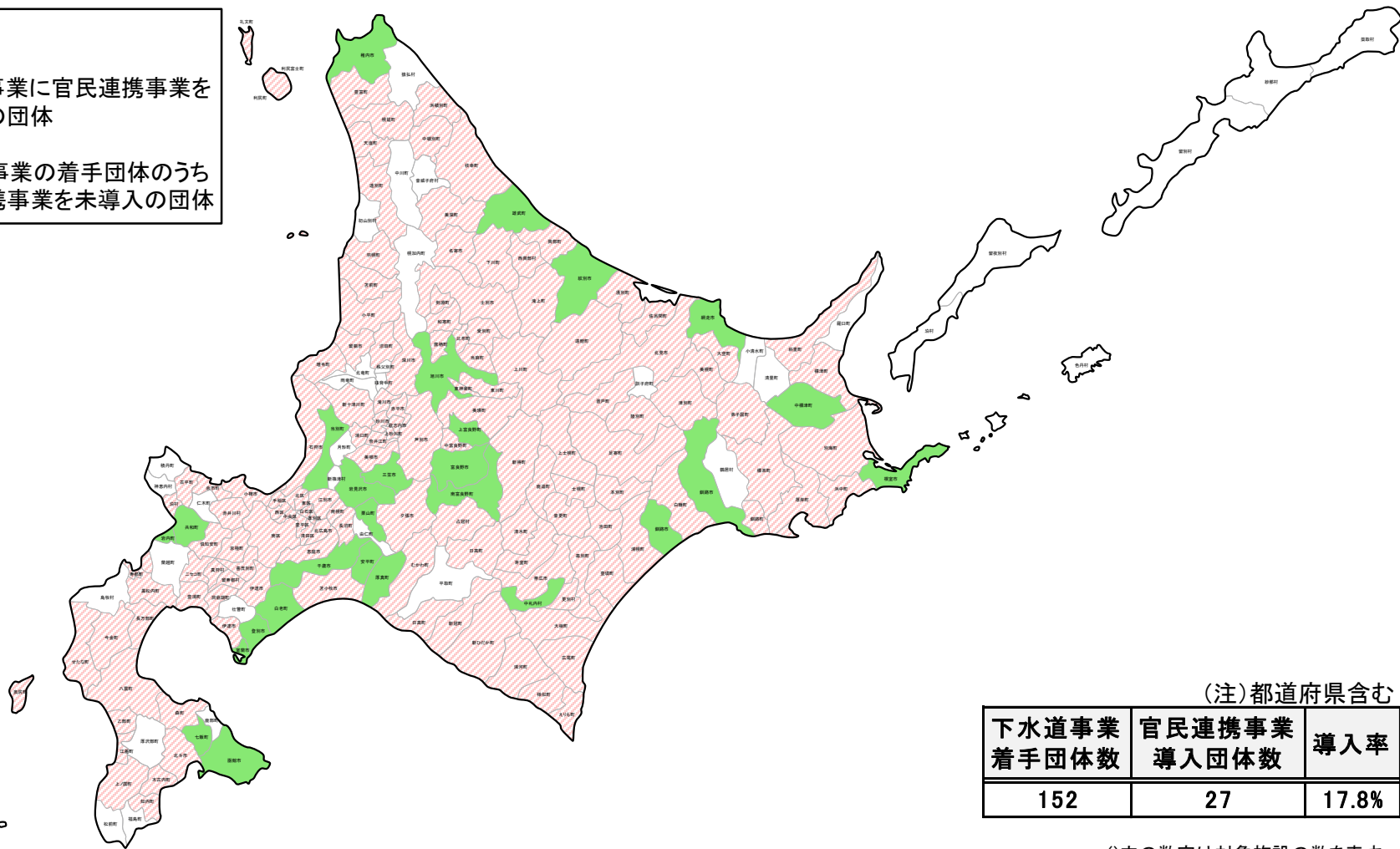
- 神戸市と民間事業者との共同事業。神戸市は、民間事業者に下水処理場の上部空間、消化ガスを提供。民間事業者は太陽光・バイオガスによる発電事業を行い、売電収入の一部を市に支払い。
- 年間売電収入は 約1億7,000万円、そのうち約2割が市の収入。
- 財産処分区分は、目的外使用(収益あり)。収益は維持管理費相当額を超えないため、補助金返還は不要

(1) 北海道における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体



(注) 都道府県含む

下水道事業着手団体数	官民連携事業導入団体数	導入率
152	27	17.8%

()内の数字は対象施設の数を表す。

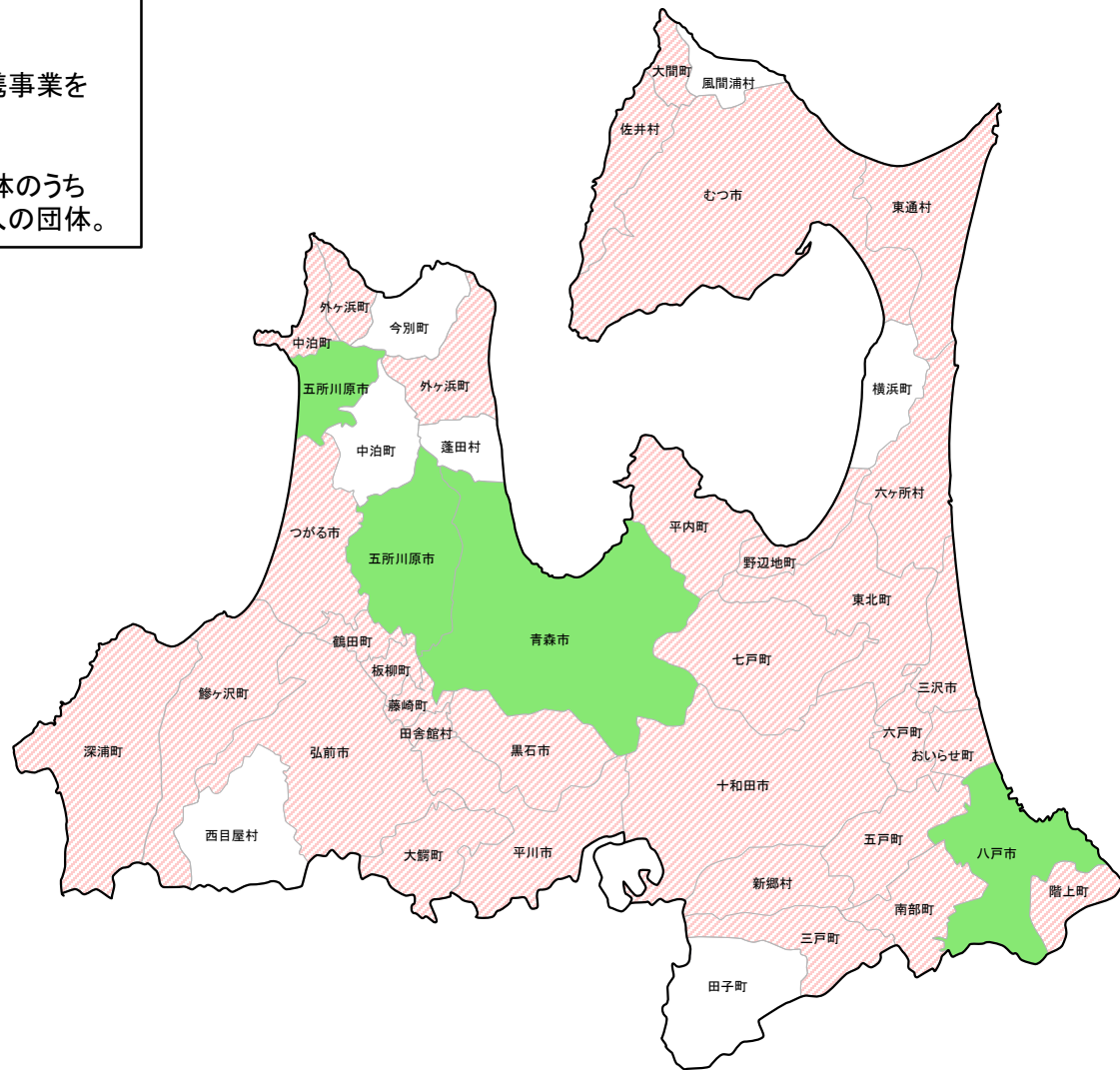
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
北海道	北海道、岩内町・共和町、函館市、旭川市、釧路市(6)、網走市(2)、紋別市、三笠市、根室市、千歳市(2)、富良野市(2)、登別市、当別町(2)、七飯町、栗山町、上富良野町、南富良野町、雄武町、白老町、厚真町、安平町(2)、中標津町(2)	北海道、函館市(7)、旭川市(2)、釧路市(10)、岩見沢市(3)、網走市(3)、紋別市(3)、三笠市、根室市(3)、千歳市(3)、登別市(3)、当別町(2)、栗山町(3)	北海道、旭川市、岩見沢市	稚内市、中札内村	-	-	-	室蘭市

(2) 青森県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
34	4	11.8%

()内の数字は対象施設の数を表す。

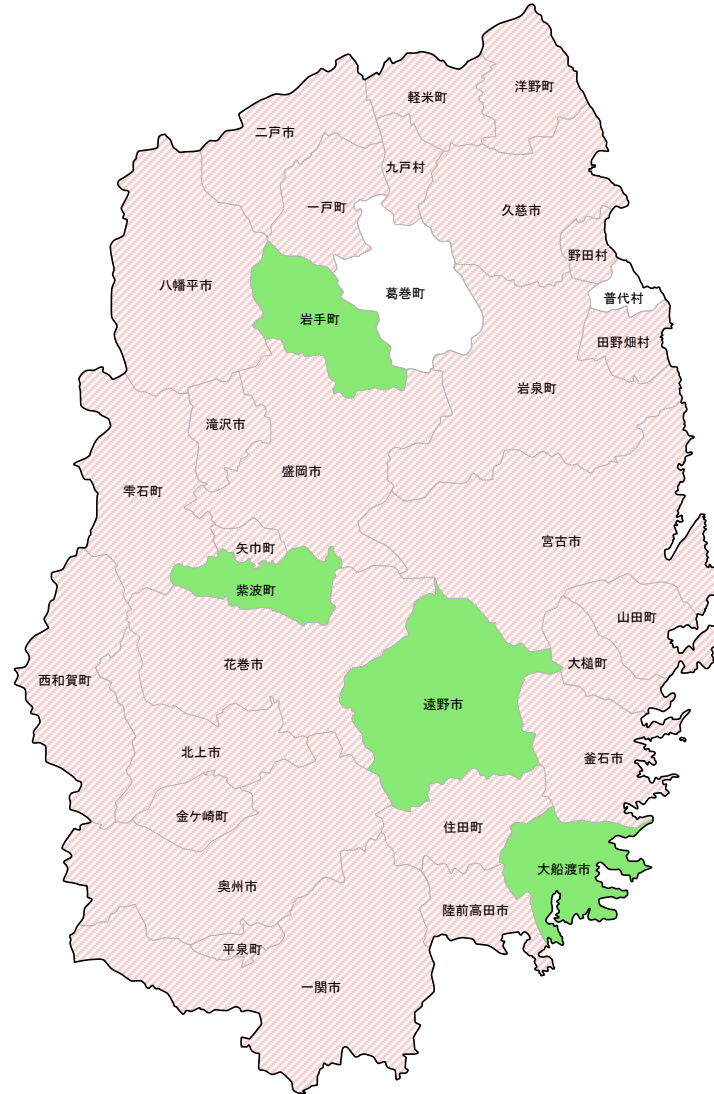
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
青森県	青森市、八戸市、五所川原市(2)	青森市(3)、八戸市(11)、五所川原市	—	青森県(3)	—	—	—	青森市

(3) 岩手県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
32	5	15.6%

()内の数字は対象施設の数を表す。

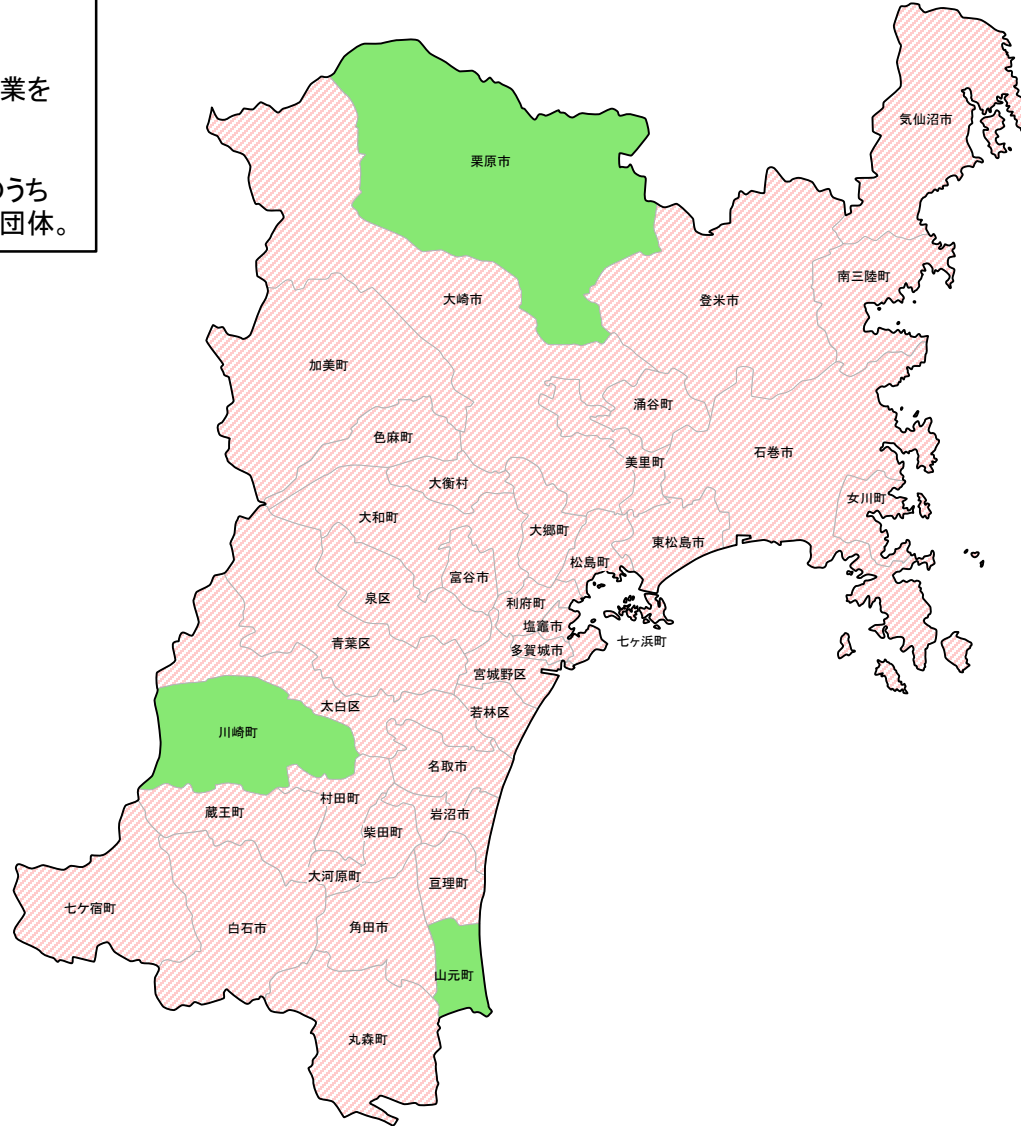
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
岩手県	岩手県、遠野市(2)、岩手町、紫波町	岩手県	—	—	大船渡市	—	—	岩手県

(4) 宮城県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
36	4	11.1%

()内の数字は対象施設の数を表す。

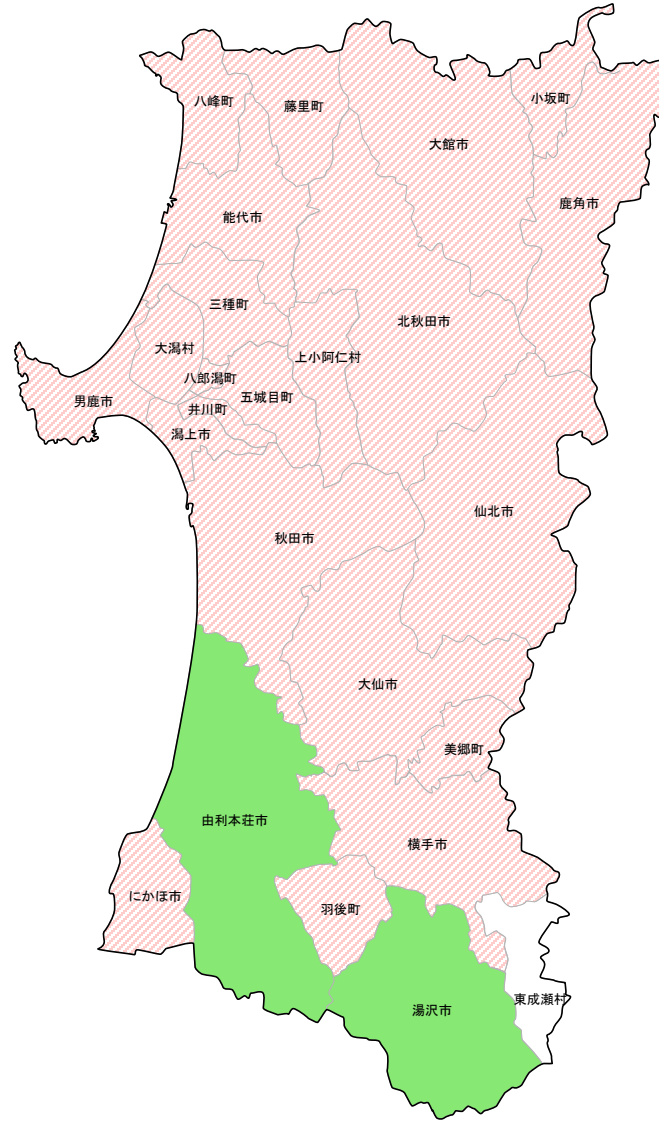
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
宮城県	栗原市(3)、川崎町(2)、山元町	-	-	宮城県(7)	-	-	-	-

(5) 秋田県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
25	4	16.0%

()内の数字は対象施設の数を表す。

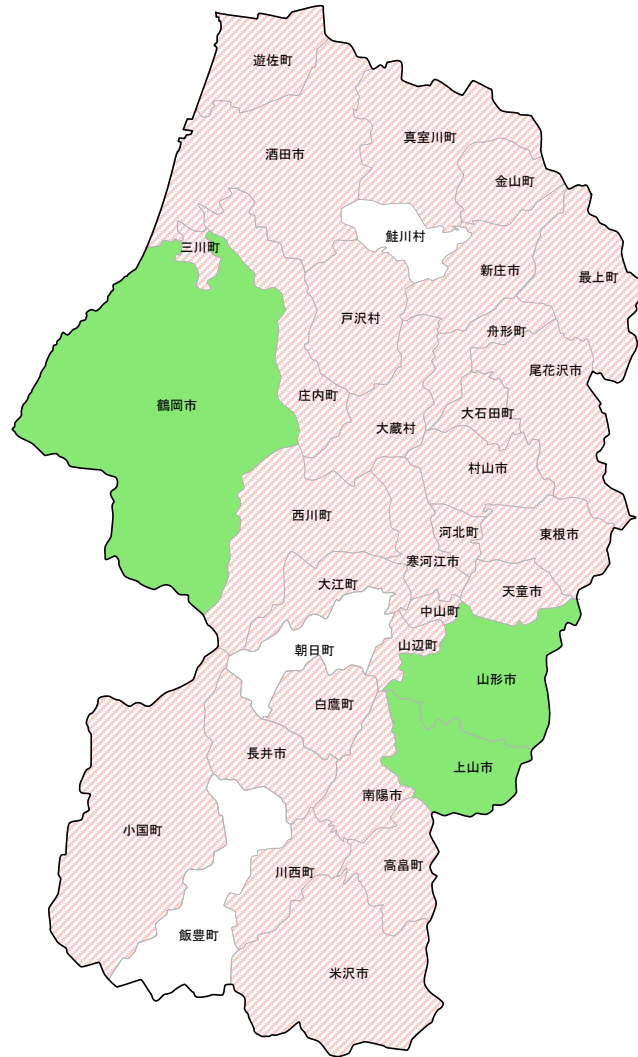
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
秋田県	能代市、湯沢市(5)、由利本荘市(6)	-	-	秋田県(3)	秋田県	-	-	-

(6) 山形県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
33	4	12.1%

()内の数字は対象施設の数を表す。

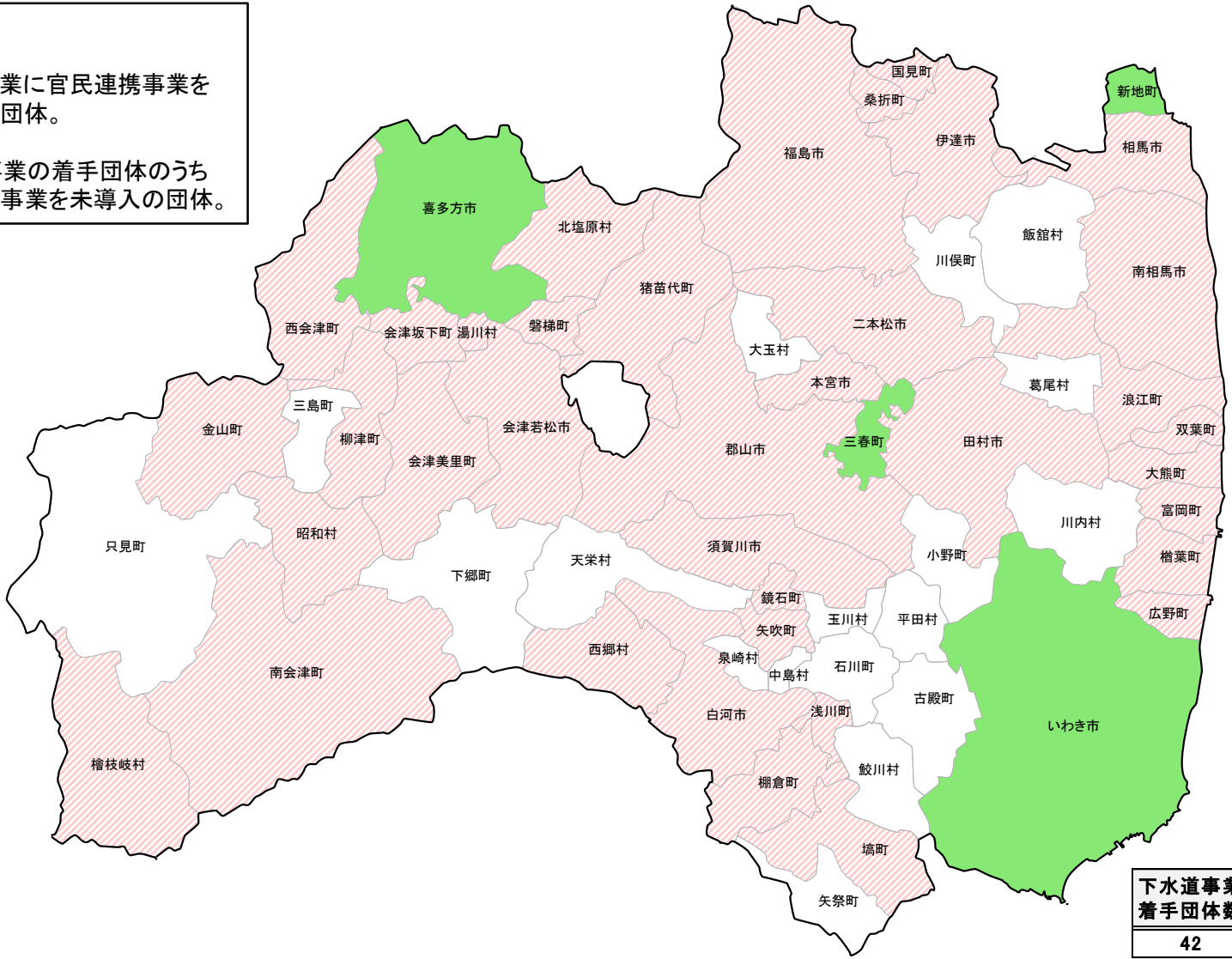
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
山形県	山形市、鶴岡市	-	-	上山市	-	-	-	山形県(4)、鶴岡市

(7) 福島県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
42	5	11.9%

()内の数字は対象施設の数を表す。

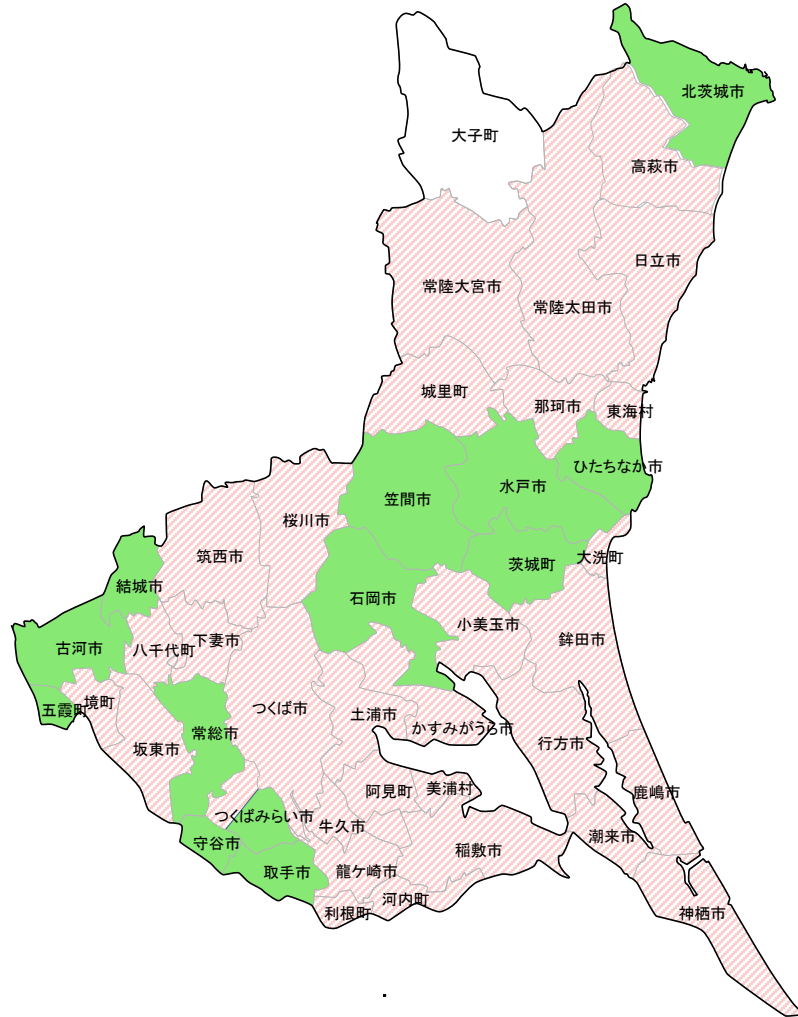
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
福島県	福島県(3)、いわき市(4)、喜多方市(4)、三春町、新地町	福島県(2)、喜多方市	—	—	—	—	—	福島県

(8) 茨城県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
44	14	31.8%

()内の数字は対象施設の数を表す。

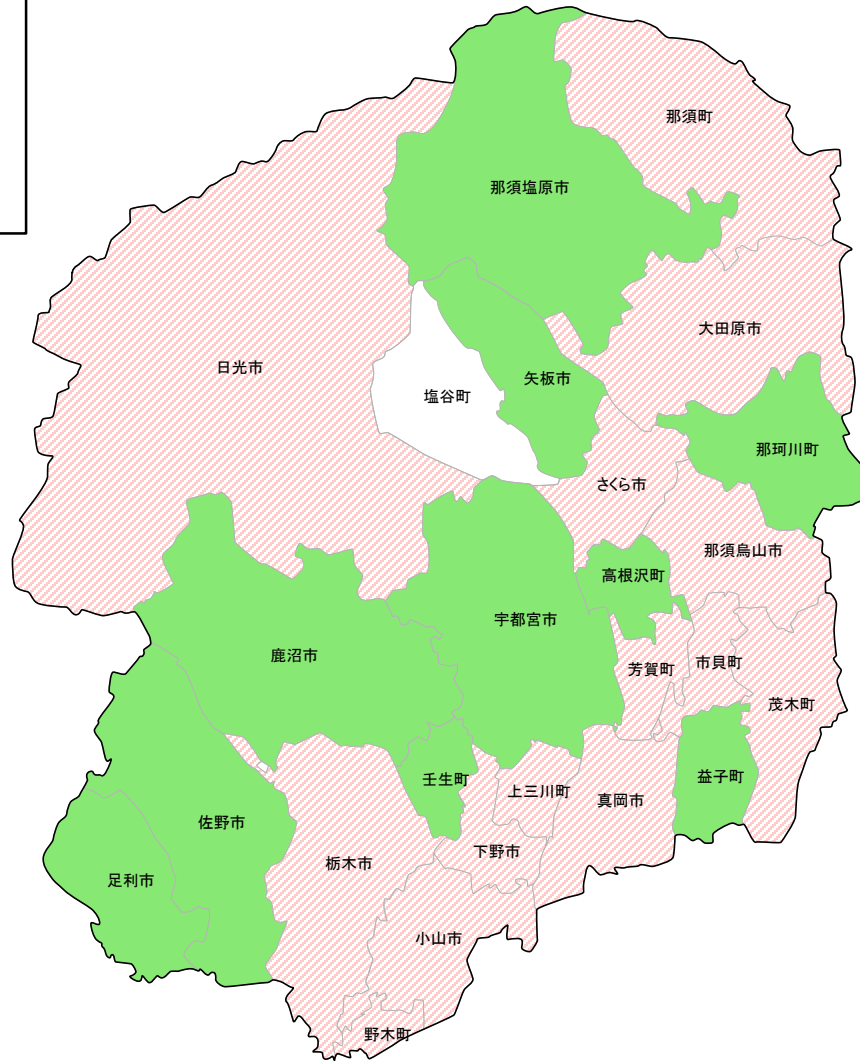
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
茨城県	水戸市(3)、古河市(2)、石岡市、結城市、常総市(2)、北茨城市、笠間市(2)、ひたちなか市、守谷市、茨城町、五霞町、取手地方広域下水道組合(取手市・つくばみらい市)	水戸市(9)、石岡市、ひたちなか市(3)、茨城町(2)、守谷市(6)、取手地方広域下水道組合(10)	守谷市	茨城県(9)	-	-	-	水戸市、守谷市

(9) 栃木県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
25	11	44.0%

()内の数字は対象施設の数を表す。

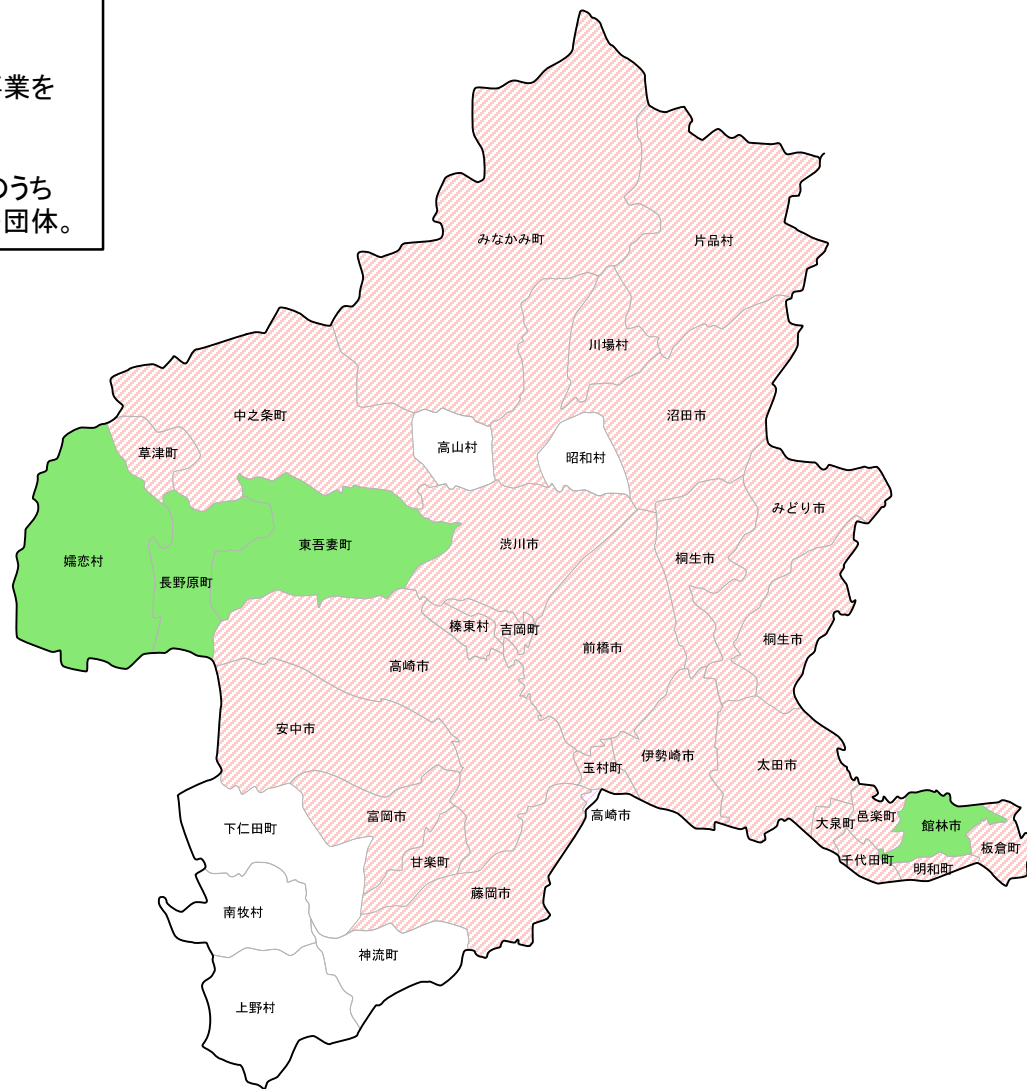
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
栃木県	栃木県(6)、宇都宮市(5)、足利市、 矢板市、那須塩原市(2)、益子町、 壬生町、高根沢町(2)、那珂川町(2)	-	-	-	-	佐野市	-	栃木県(3)、宇 都宮市、鹿沼 市

(10) 群馬県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分：下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分：下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
30	5	16.7%

()内の数字は対象施設の数を表す。

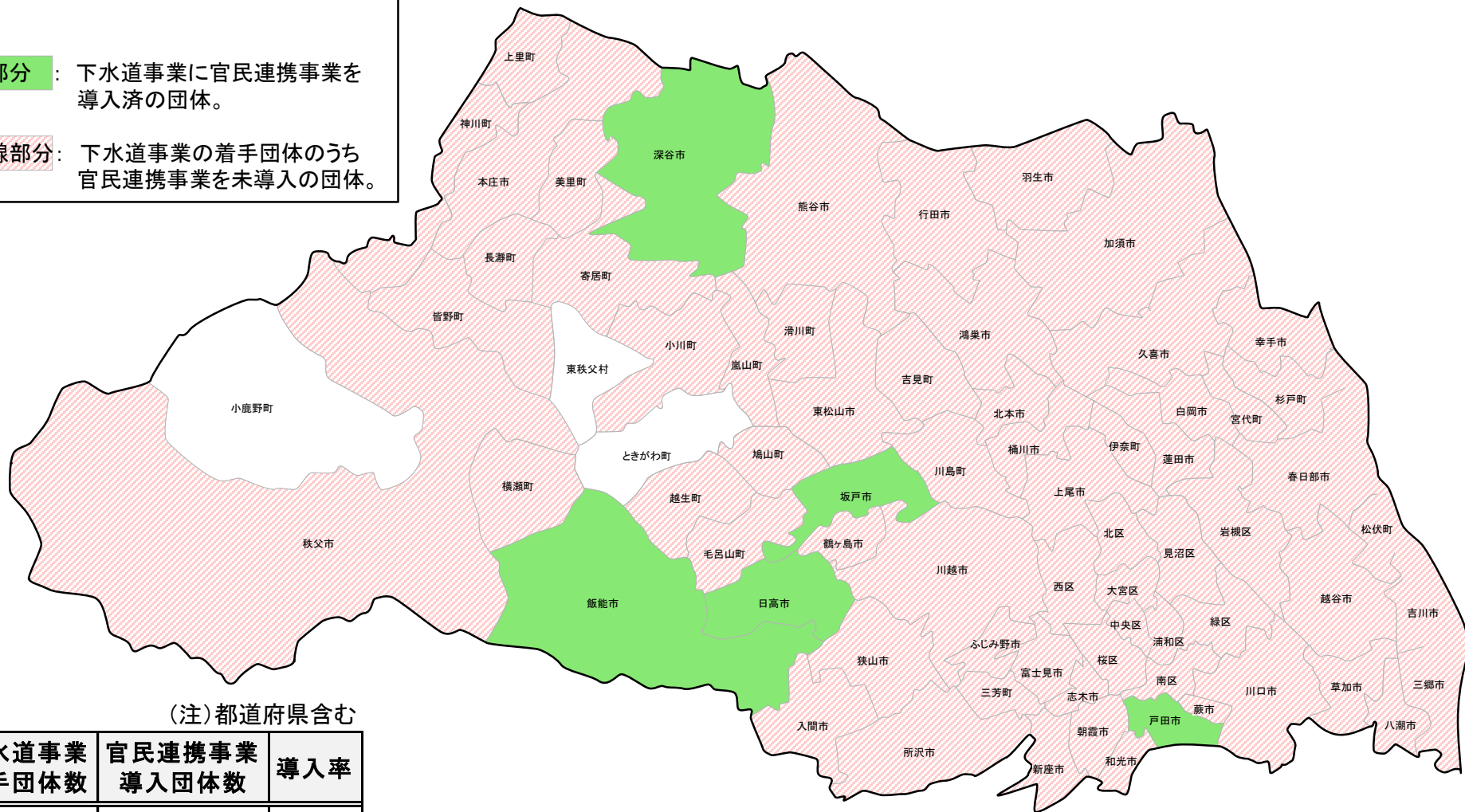
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
群馬県	群馬県(4)、館林市(2)、長野原町、 緑恋村、東吾妻町	群馬県(9)、館林市(3)	—	—	—	—	—	—

(11) 埼玉県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
61	7	11.5%

()内の数字は対象施設の数を表す。

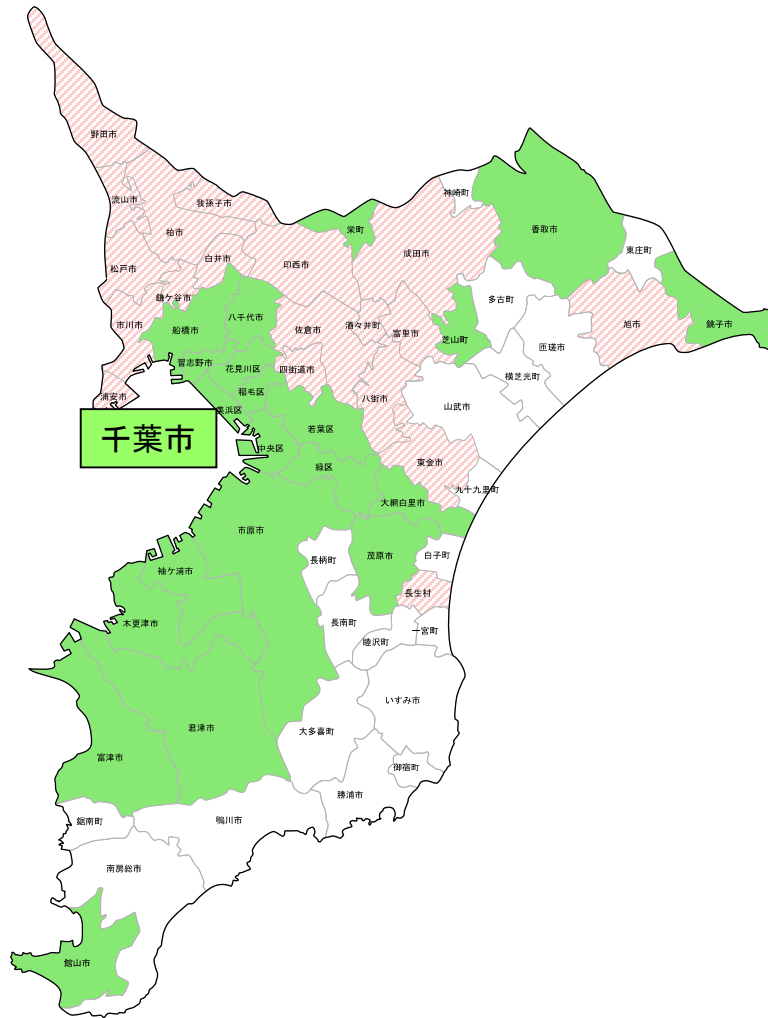
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
埼玉県	埼玉県(4)、飯能市(2)、深谷市(2)、日高市、坂戸鶴ヶ島下水道組合(坂戸市・鶴ヶ島市)(2)	埼玉県(2)、飯能市(4)、戸田市(2)、坂戸鶴ヶ島下水道組合(3)	—	—	埼玉県	—	—	—

(12) 千葉県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
36	17	47.2%

()内の数字は対象施設の数を表す。

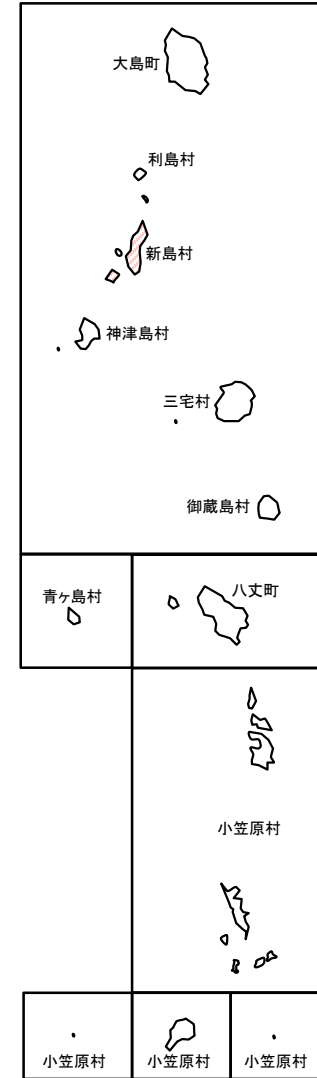
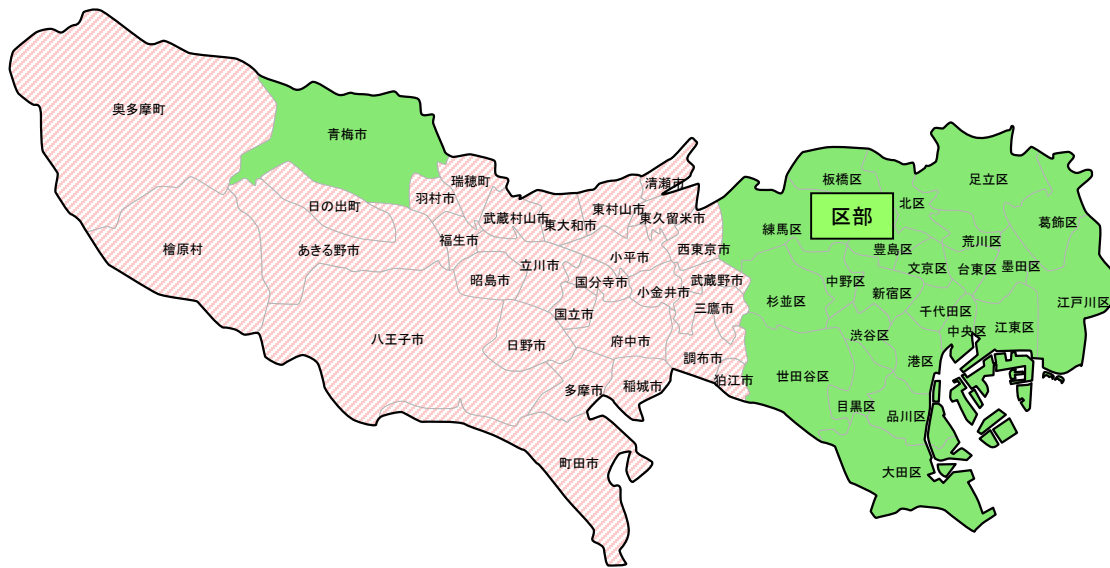
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
千葉県	千葉県(3)、千葉市(2)、銚子市、船橋市、館山市、木更津市、茂原市、習志野市、市原市、袖ヶ浦市、香取市(2)、大網白里市、栄町、芝山町、君津富津広域下水道組合(君津市・富津市)	千葉県(10)、千葉市(20)、銚子市、船橋市、木更津市(8)、茂原市(2)、市原市(4)、八千代市(2)、香取市(4)、大網白里市(9)、栄町(5)、君津富津広域下水道組合(2)	千葉県(3)	-	-	-	-	-

(13) 東京都における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業着手団体数	官民連携事業導入団体数	導入率
33	2	6.1%

()内の数字は対象施設の数を表す。

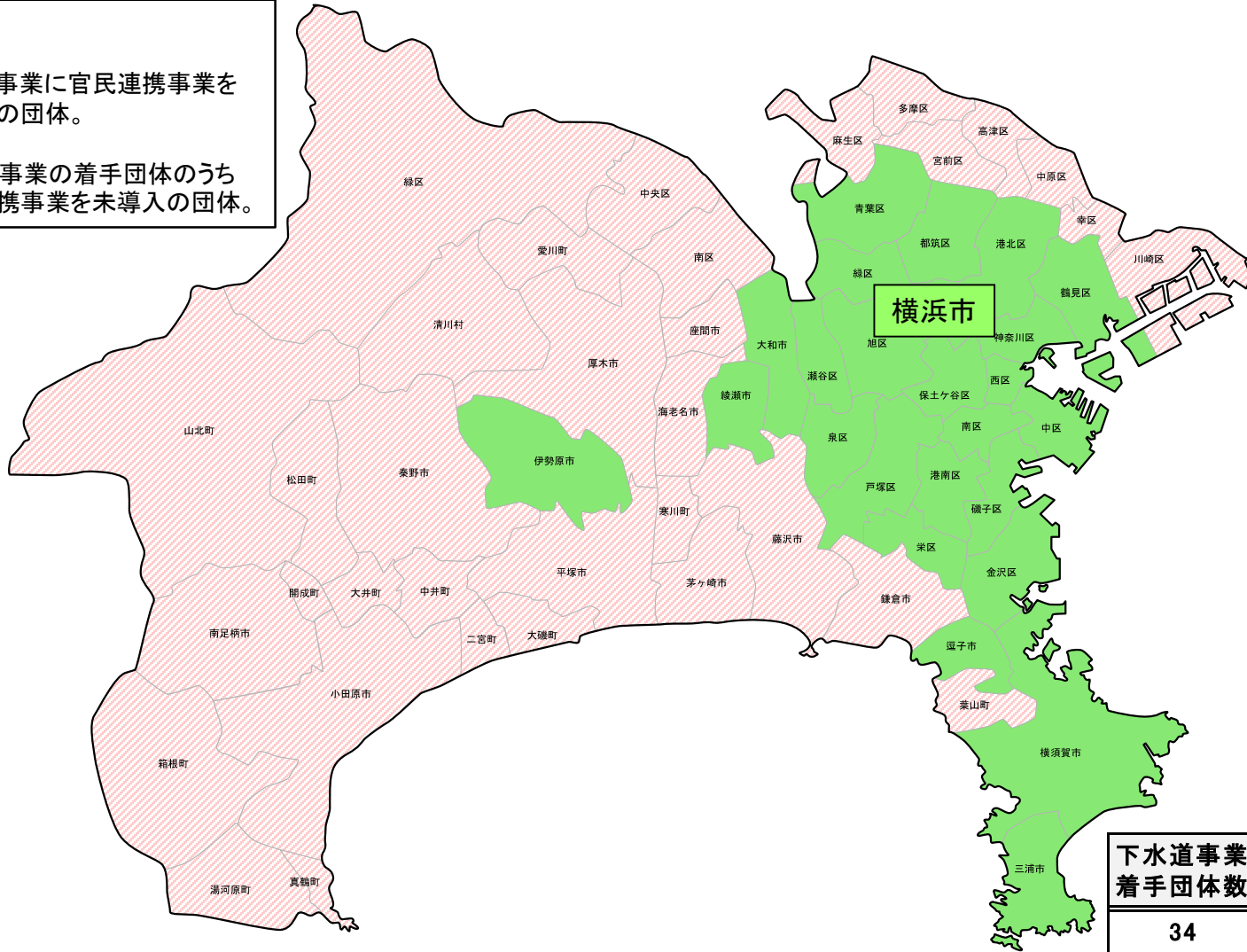
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
東京都	—	—	青梅市	—	東京都(4)	東京都	—	東京都

(14) 神奈川県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
34	8	23.5%

()内の数字は対象施設の数を表す。

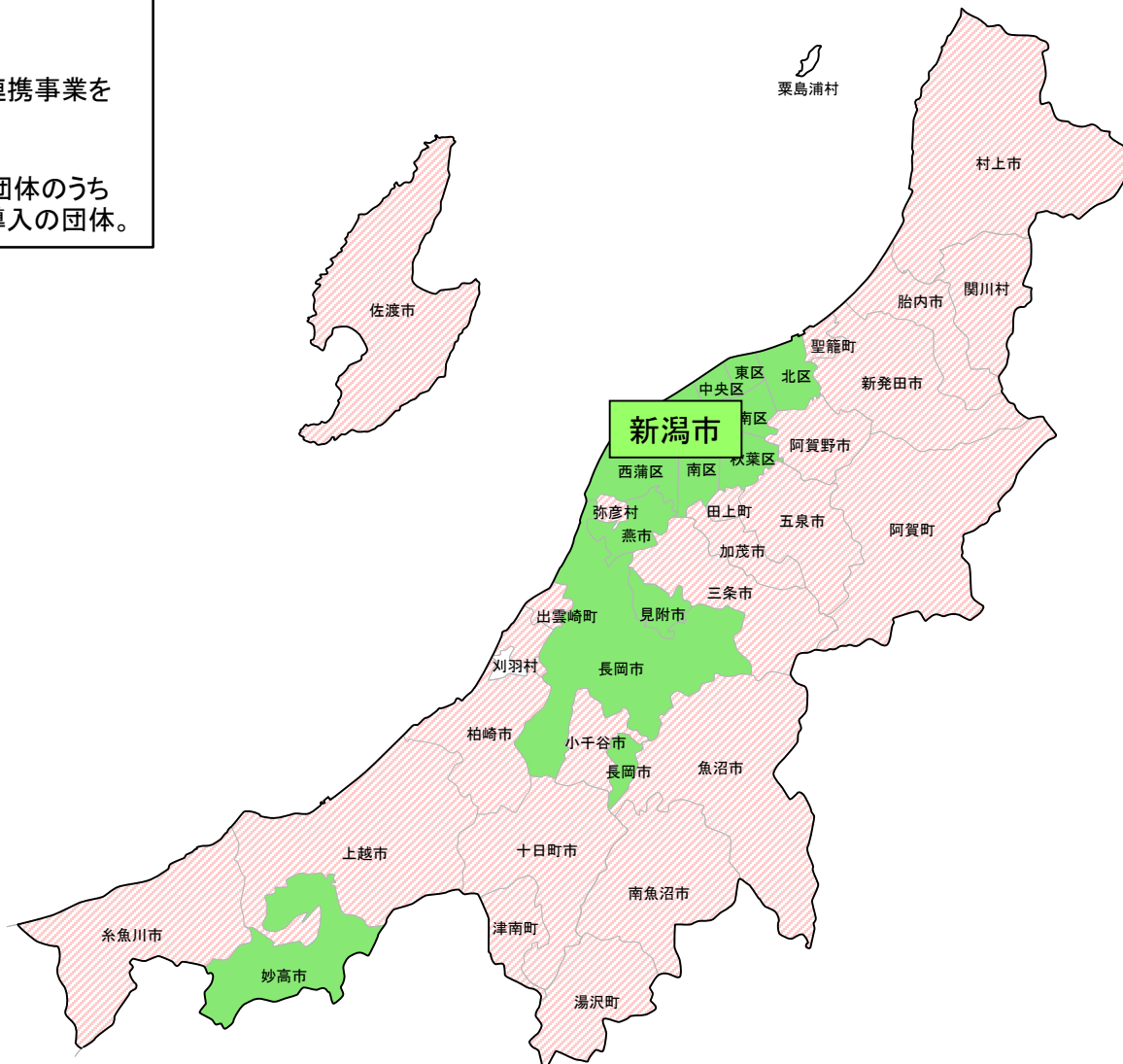
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
神奈川県	神奈川県、横浜市、横須賀市(3)、逗子市、三浦市、大和市(2)、伊勢原市、綾瀬市	横須賀市(5)、三浦市、伊勢原市(3)、綾瀬市	—	—	—	横浜市(4)	—	横須賀市、横浜市(2)

(15)新潟県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注)都道府県含む

下水道事業着手団体数	官民連携事業導入団体数	導入率
29	5	17.2%

()内の数字は対象施設の数を表す。

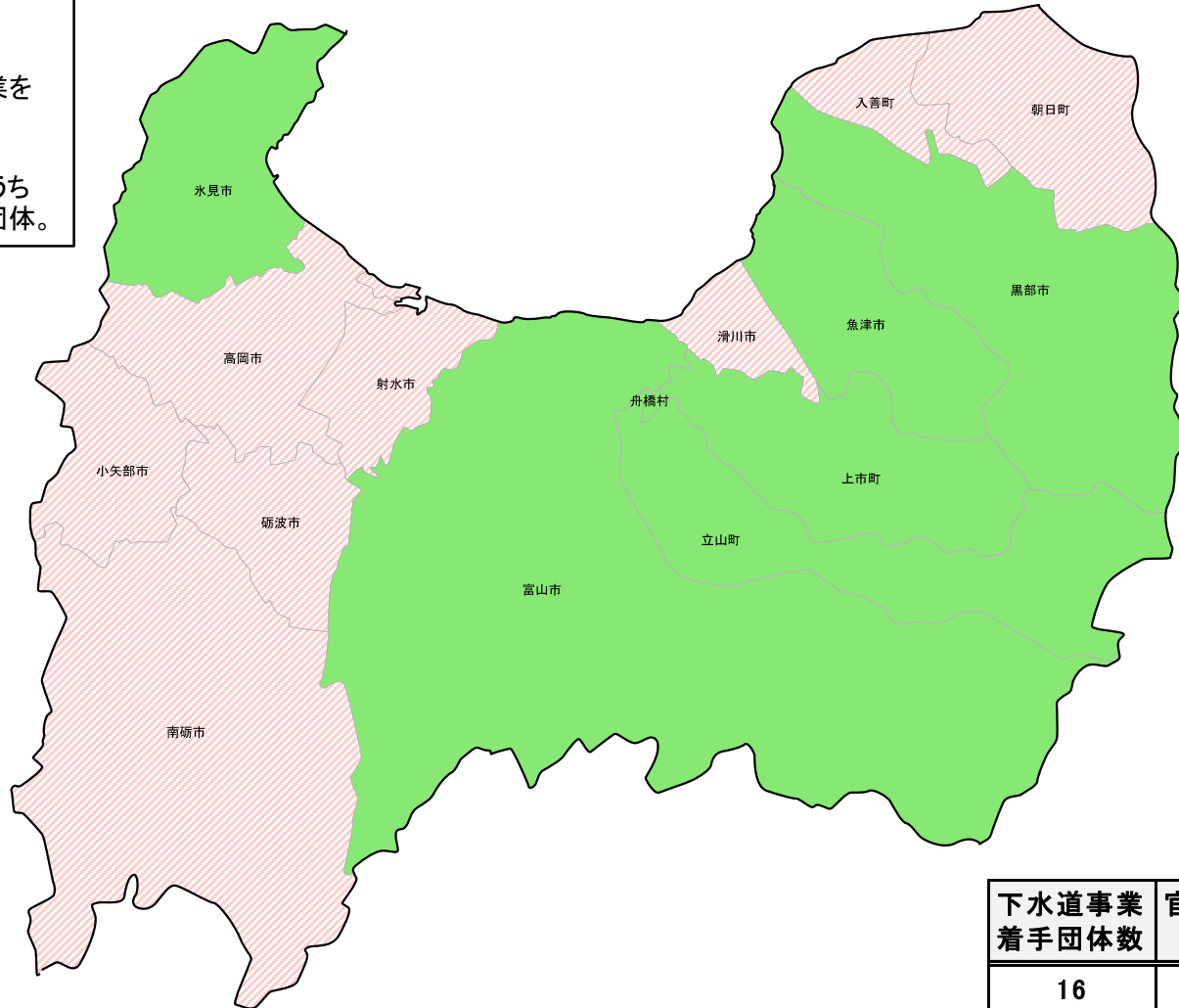
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
新潟県	新潟市(2)、長岡市(7)、見附市(2)、燕市、妙高市(4)	見附市、燕市	—	—	—	—	—	—

(16) 富山県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
16	8	50.0%

()内の数字は対象施設の数を表す。

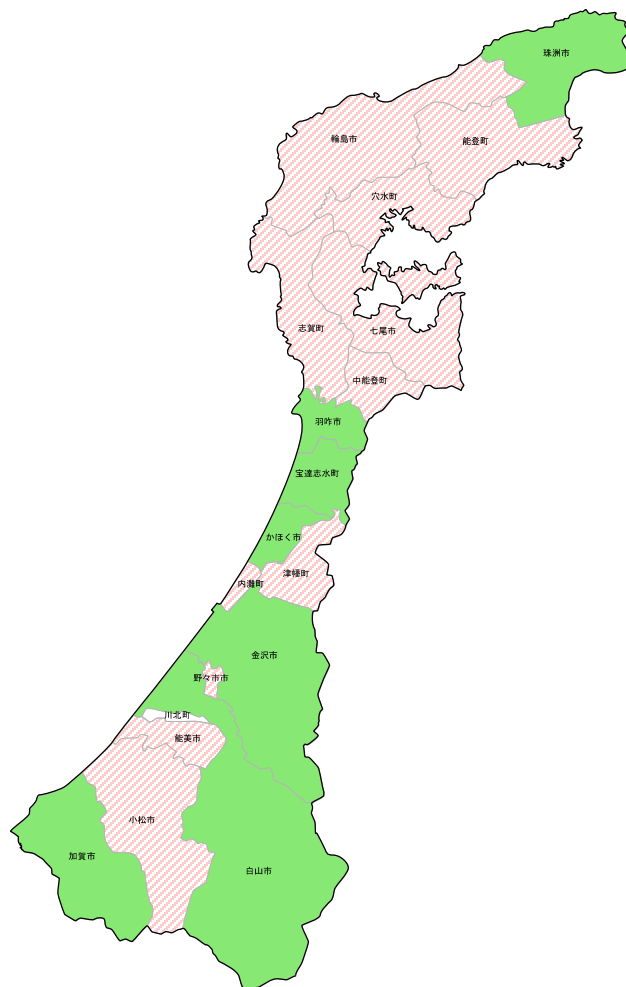
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
富山県	富山市(3)、魚津市(3)、氷見市(2)、黒部市(2)、中新川広域行政事務組合(上市町・立山町・舟橋村)	魚津市(2)、氷見市、黒部市(3)、中新川広域行政事務組合	—	富山県(2)	—	黒部市	—	—

(17) 石川県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
19	8	42.1%

()内の数字は対象施設の数を表す。

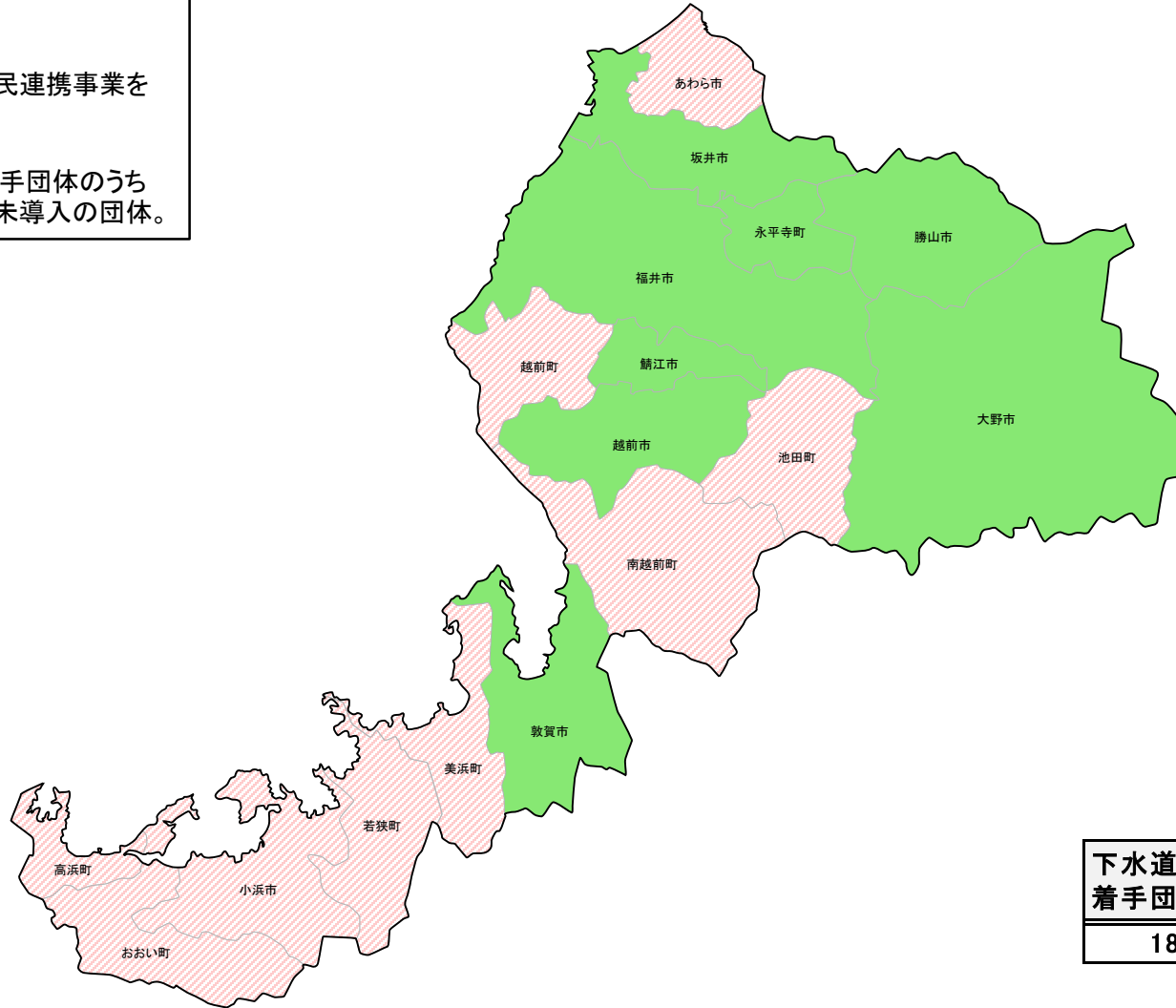
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
石川県	金沢市(2)、珠洲市(2)、加賀市、羽咋市(2)、かほく市(2)、宝達志水町(4)、白山市(12)	金沢市(4)、珠洲市(2)、加賀市(4)、羽咋市、かほく市(3)、白山市(2)	かほく市	石川県(3)	-	-	-	-

(18) 福井県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
18	8	44.4%

()内の数字は対象施設の数を表す。

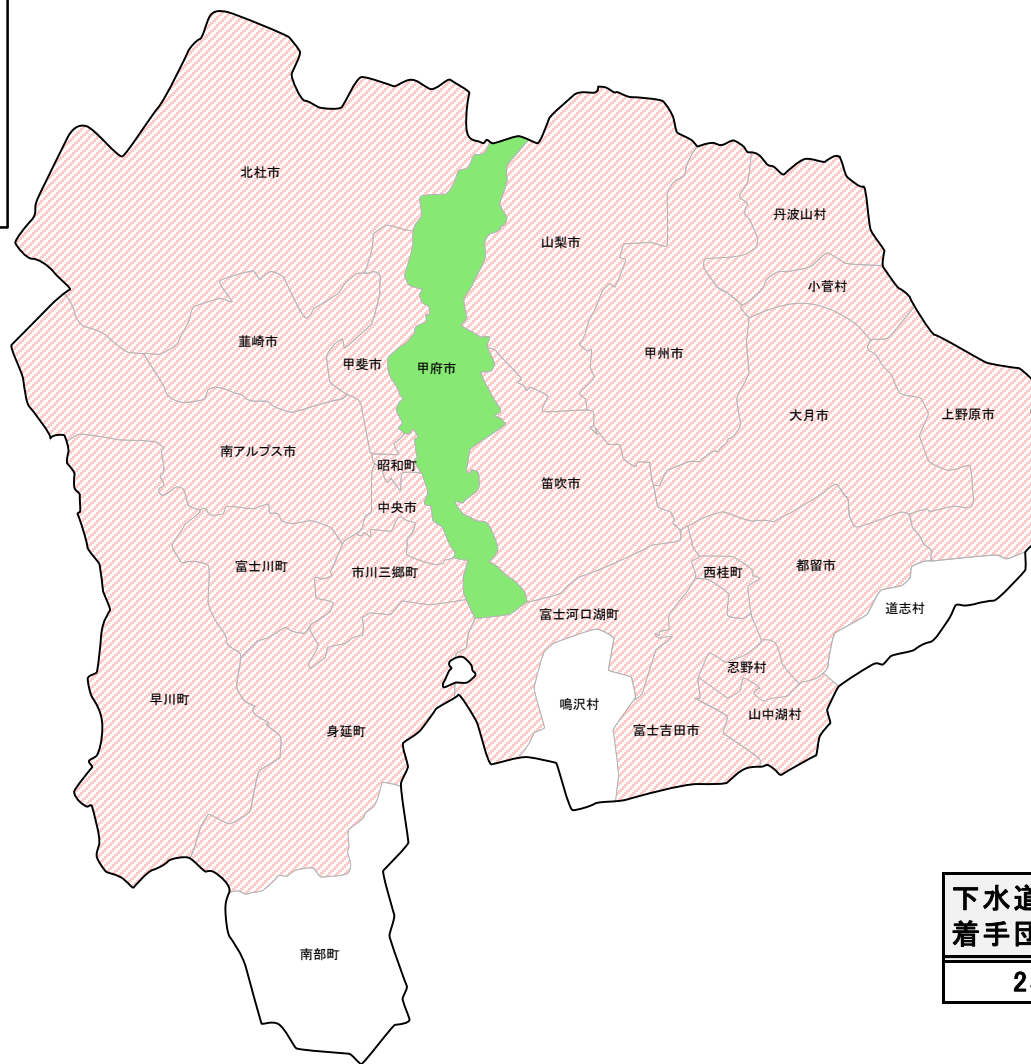
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
福井県	福井市(7)、敦賀市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市(3)、五領川公共事務組合(坂井市・永平寺町)	鯖江市	—	—	—	—	—	越前市

(19) 山梨県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業着手団体数	官民連携事業導入団体数	導入率
25	2	8.0%

()内の数字は対象施設の数を表す。

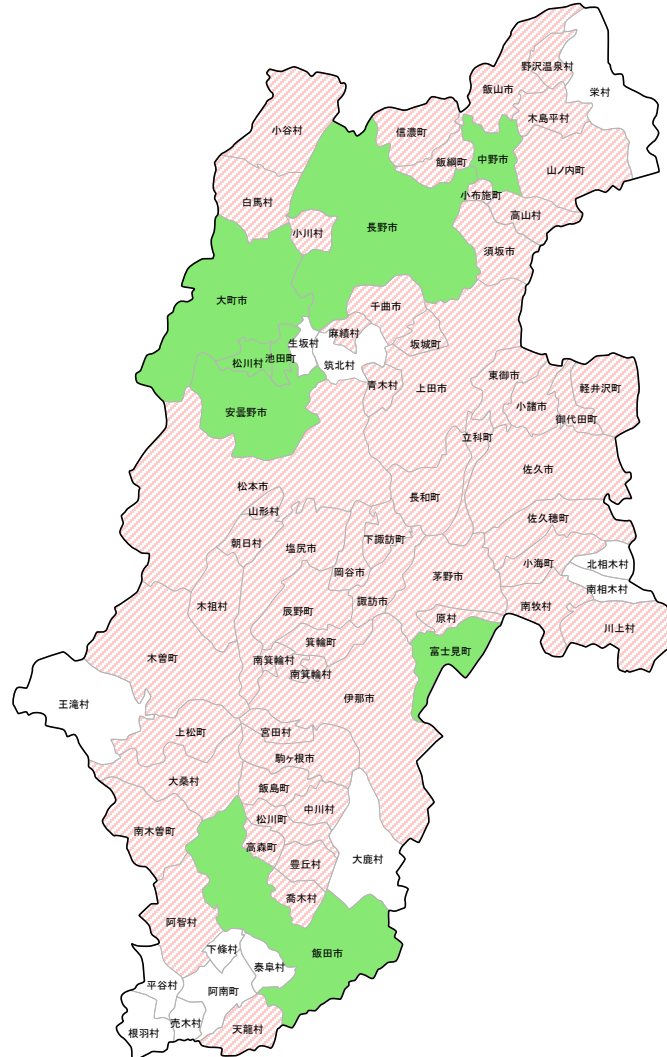
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
山梨県	山梨県(4)、甲府市	甲府市(2)	—	—	—	—	—	—

(20) 長野県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注)都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
65	9	13.8%

()内の数字は対象施設の数を表す。

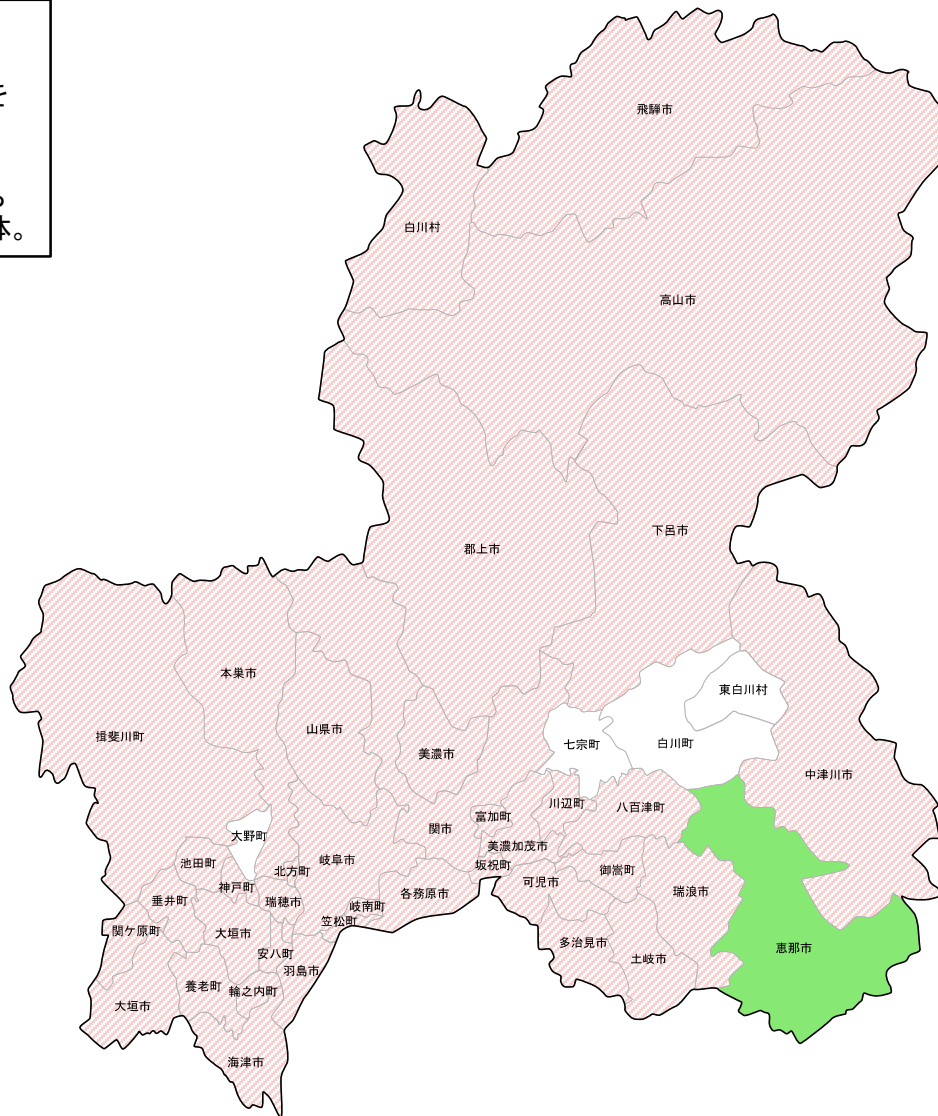
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
長野県	長野県(4)、長野市(6)、飯田市(4)、 中野市、大町市、安曇野市、富士見 町、池田町、松川村	長野県(4)	長野県、安曇 野市	—	—	—	—	長野県

(21) 岐阜県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
39	1	2.6%

()内の数字は対象施設の数を表す。

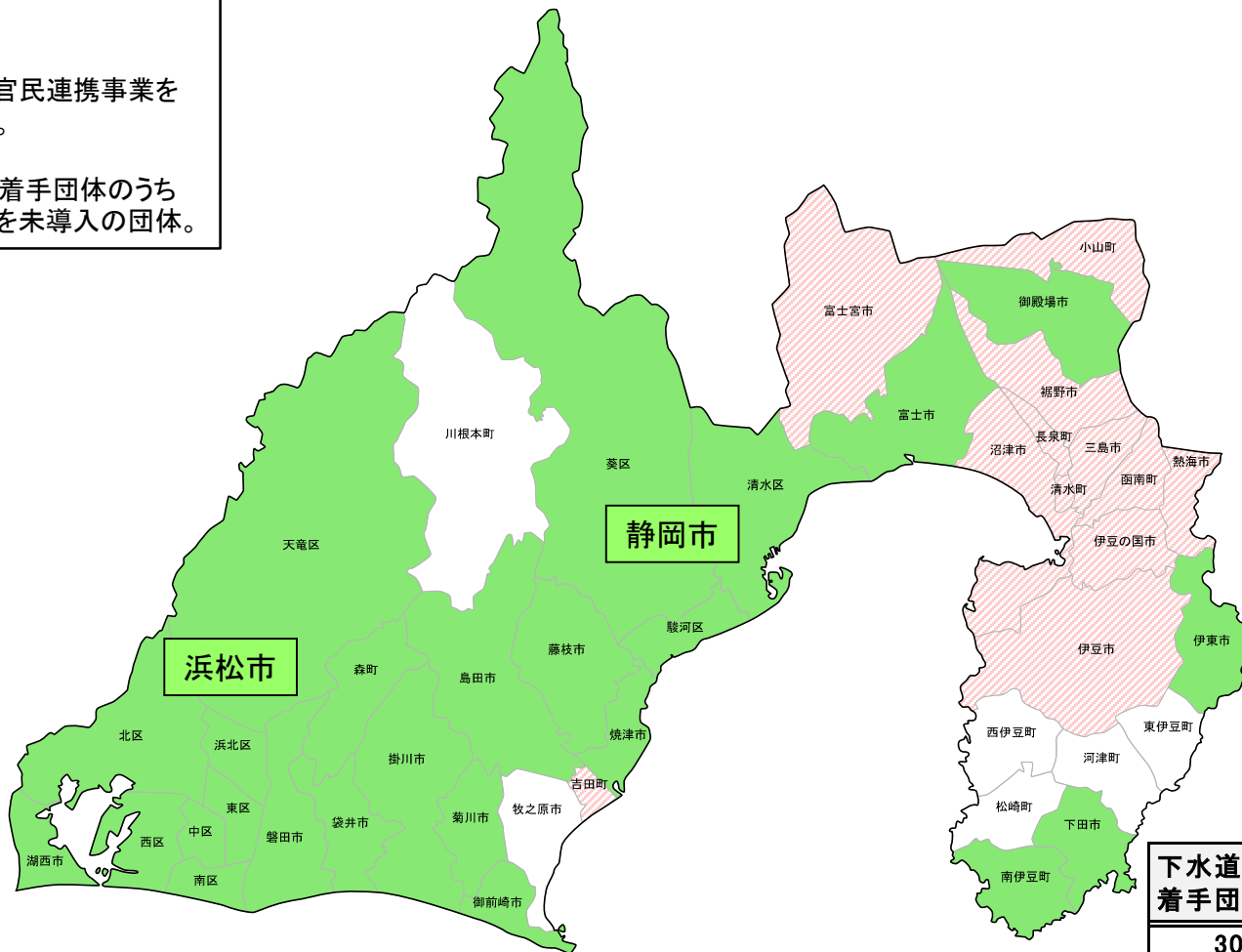
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
岐阜県	恵那市(5)	-	-	-	-	-	-	-

(22) 静岡県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
30	19	63.3%

()内の数字は対象施設の数を表す。

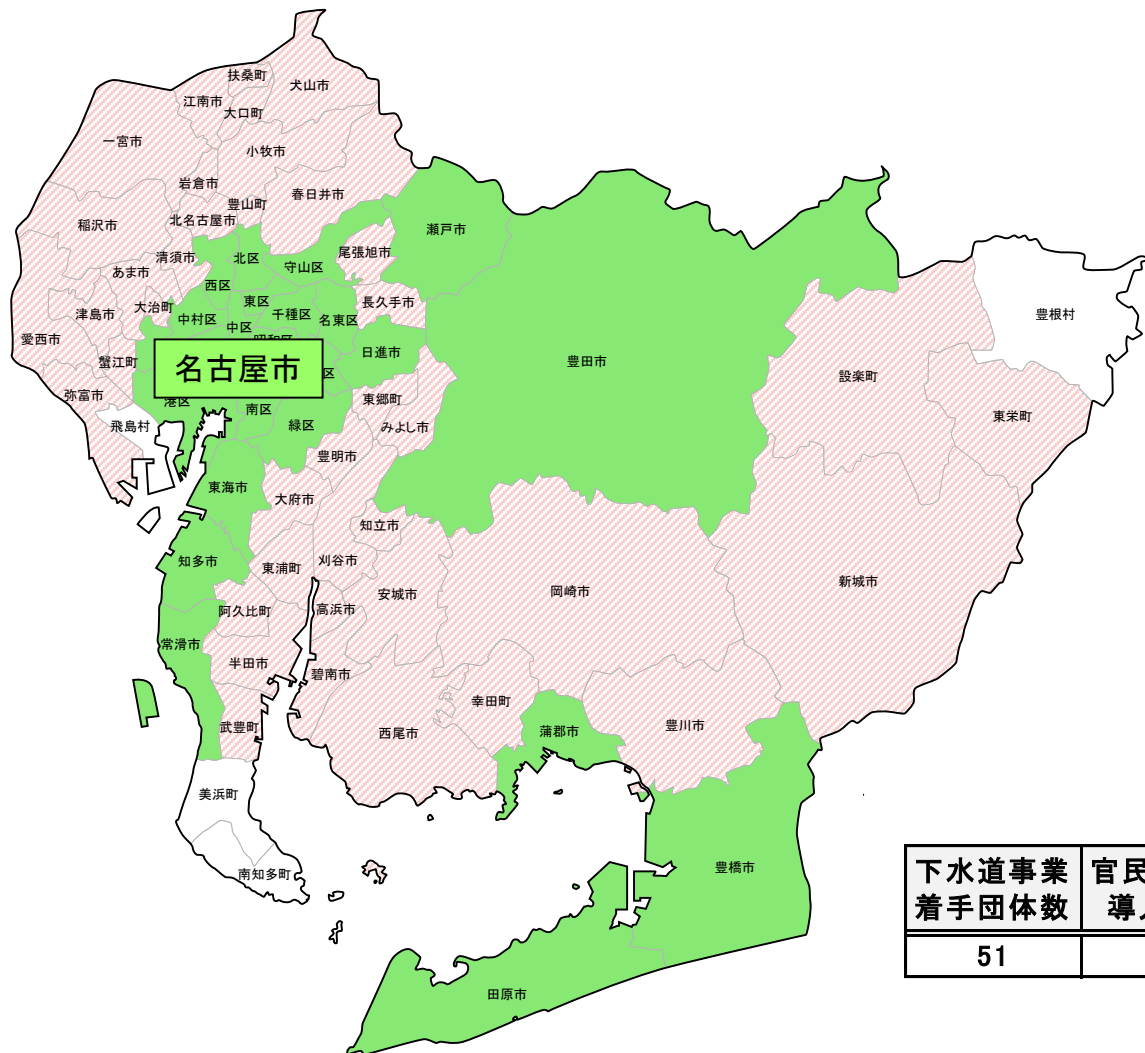
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
静岡県	静岡県(2)、静岡市(3)、浜松市(9)、熱海市、伊東市(2)、島田市、富士市(2)、磐田市、焼津市、掛川市(3)、藤枝市、御殿場市、袋井市(2)、下田市、湖西市、御前崎市(2)、菊川市、森町、南伊豆町	静岡市(2)、伊東市(2)	伊東市、富士市	—	静岡市	—	浜松市	富士市(2)、島田市、藤枝市(2)

(23) 愛知県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分：下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分：下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
51	11	21.6%

()内の数字は対象施設の数を表す。

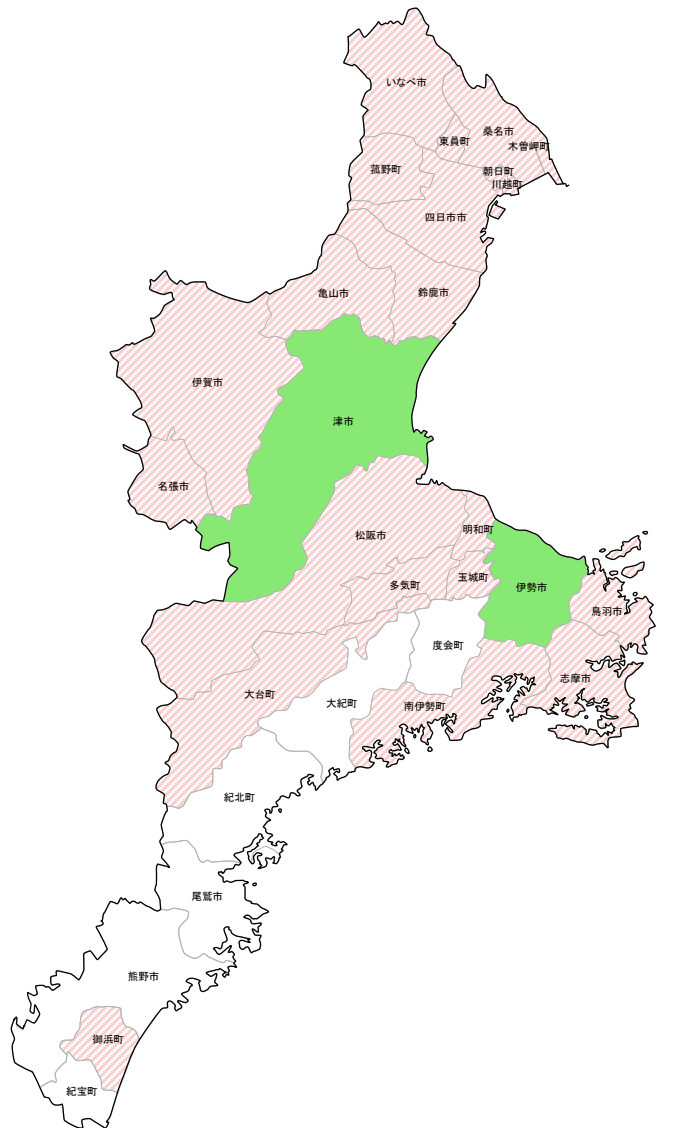
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
愛知県	瀬戸市(2)、豊田市(2)、蒲郡市、常滑市、東海市、知多市、日進市、田原市(3)	豊田市(6)、蒲郡市(6)、常滑市、東海市(7)、知多市(10)、田原市(4)	—	愛知県(11)	愛知県、名古屋市	愛知県、豊橋市	—	愛知県、名古屋市(6)、豊橋市

(24) 三重県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
24	3	12.5%

()内の数字は対象施設の数を表す。

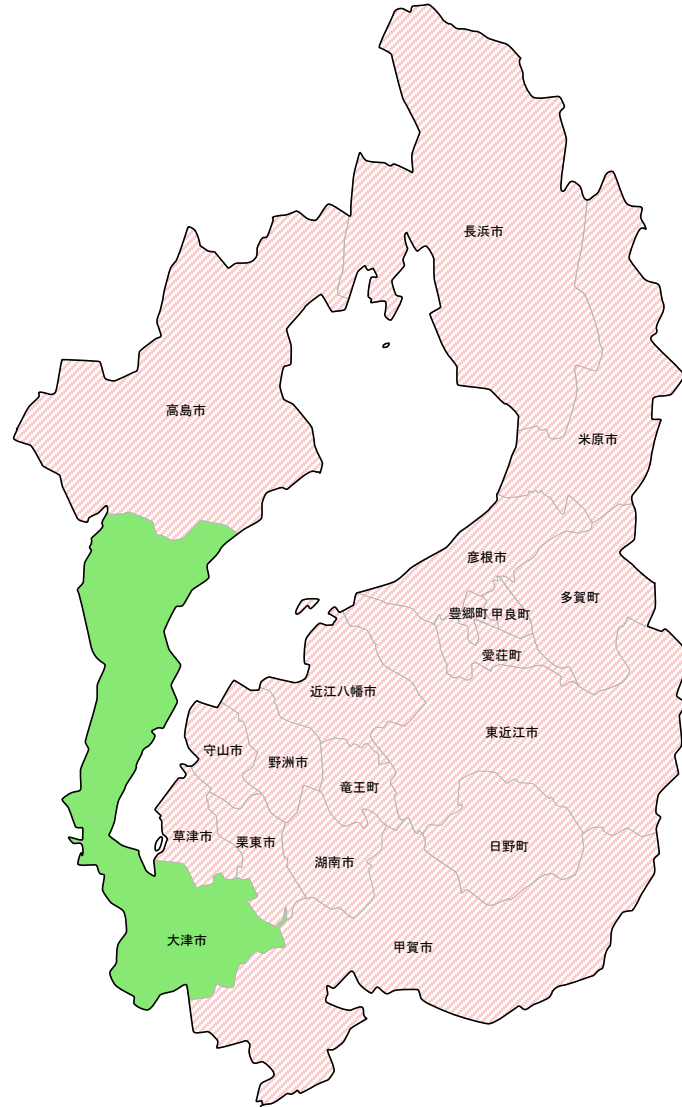
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
三重県	津市(3)、伊勢市	津市(18)	—	三重県(6)	—	—	—	—

(25) 滋賀県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
20	2	10.0%

()内の数字は対象施設の数を表す。

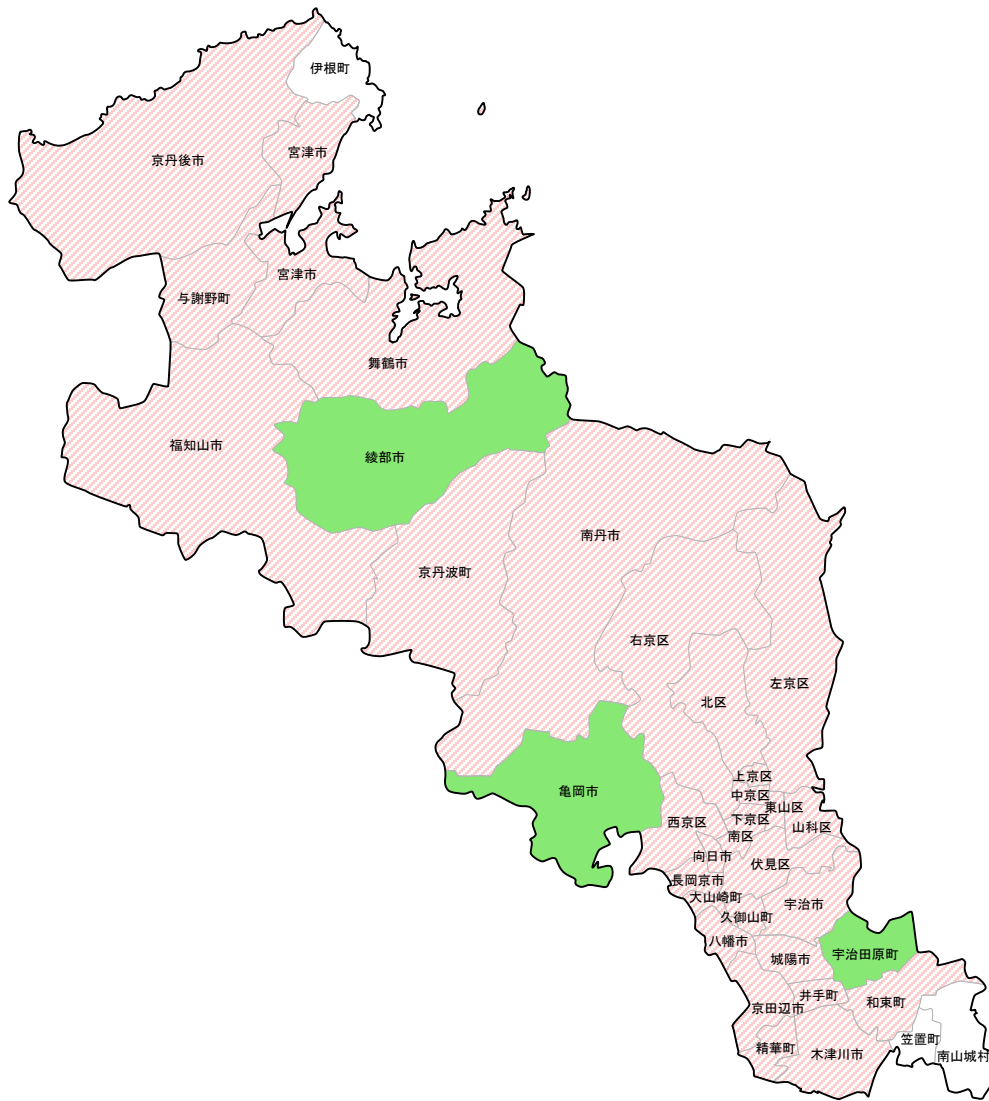
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
滋賀県	滋賀県(3)、大津市	滋賀県(11)、大津市 (10)	大津市	—	滋賀県	—	—	滋賀県

(26) 京都府における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
24	4	16.7%

()内の数字は対象施設の数を表す。

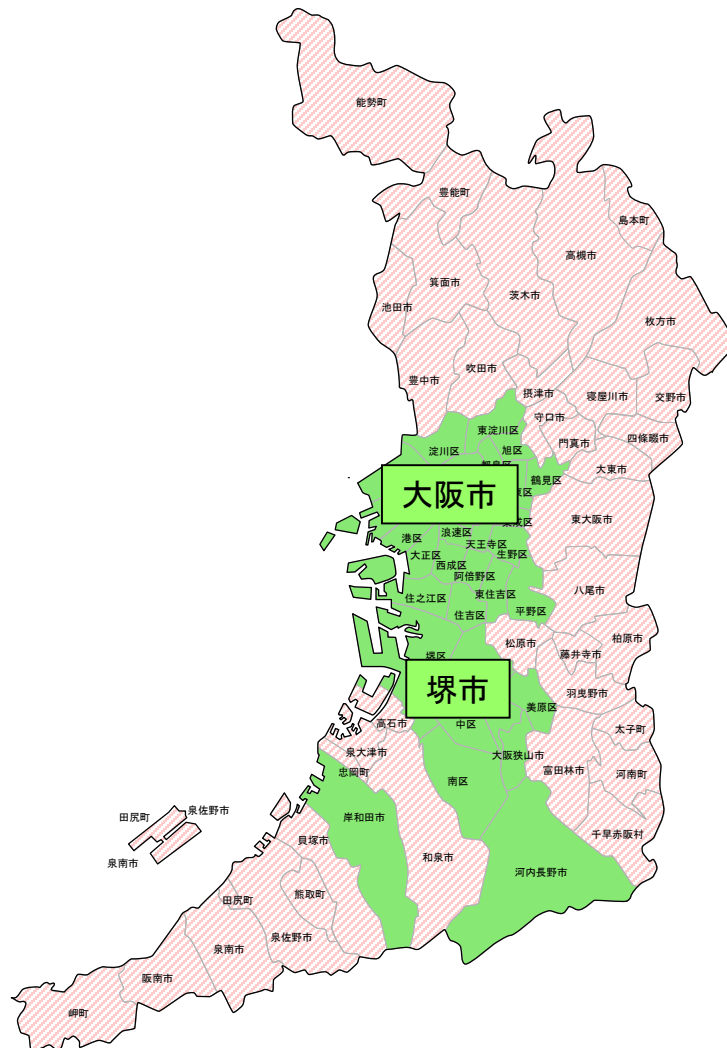
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
京都府	京都府(3)、綾部市(2)、亀岡市、宇治田原町	京都府(7)、亀岡市(2)	—	—	京都府	—	—	—

(27) 大阪府における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
44	6	13.6%

()内の数字は対象施設の数を表す。

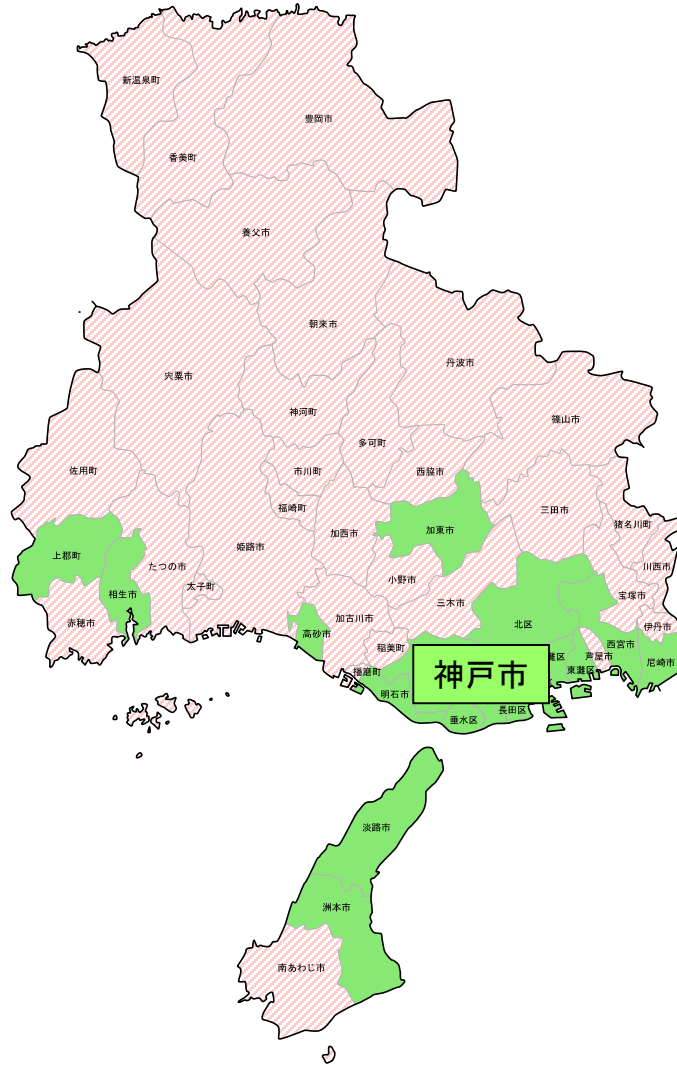
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
大阪府	大阪府(6)、大阪市(12)、堺市(2)、岸和田市(2)	大阪府(11)、大阪市(58)、岸和田市(5)	大阪市、堺市(2)、河内長野市、大阪狭山市	—	大阪市(2)	大阪市(2)	—	大阪府(5)、大阪市(4)、堺市

(28) 兵庫県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業着手団体数	官民連携事業導入団体数	導入率
42	11	26.2%

()内の数字は対象施設の数を表す。

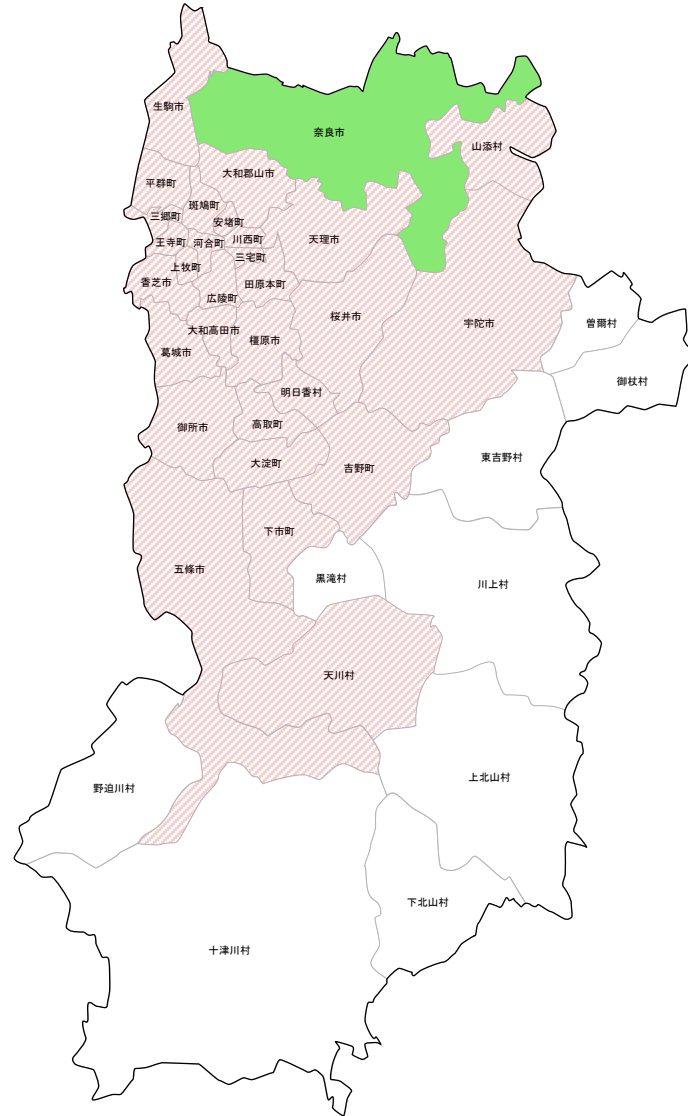
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
兵庫県	兵庫県(7)、神戸市(2)、尼崎市、明石市、西宮市(3)、洲本市(2)、相生市、淡路市(4)、加東市、上郡町	尼崎市(3)、明石市(2)、西宮市(14)、洲本市(5)、淡路市(2)、上郡町(2)	—	—	兵庫県	—	—	神戸市、高砂市

(29) 奈良県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
31	1	3.2%

()内の数字は対象施設の数を表す。

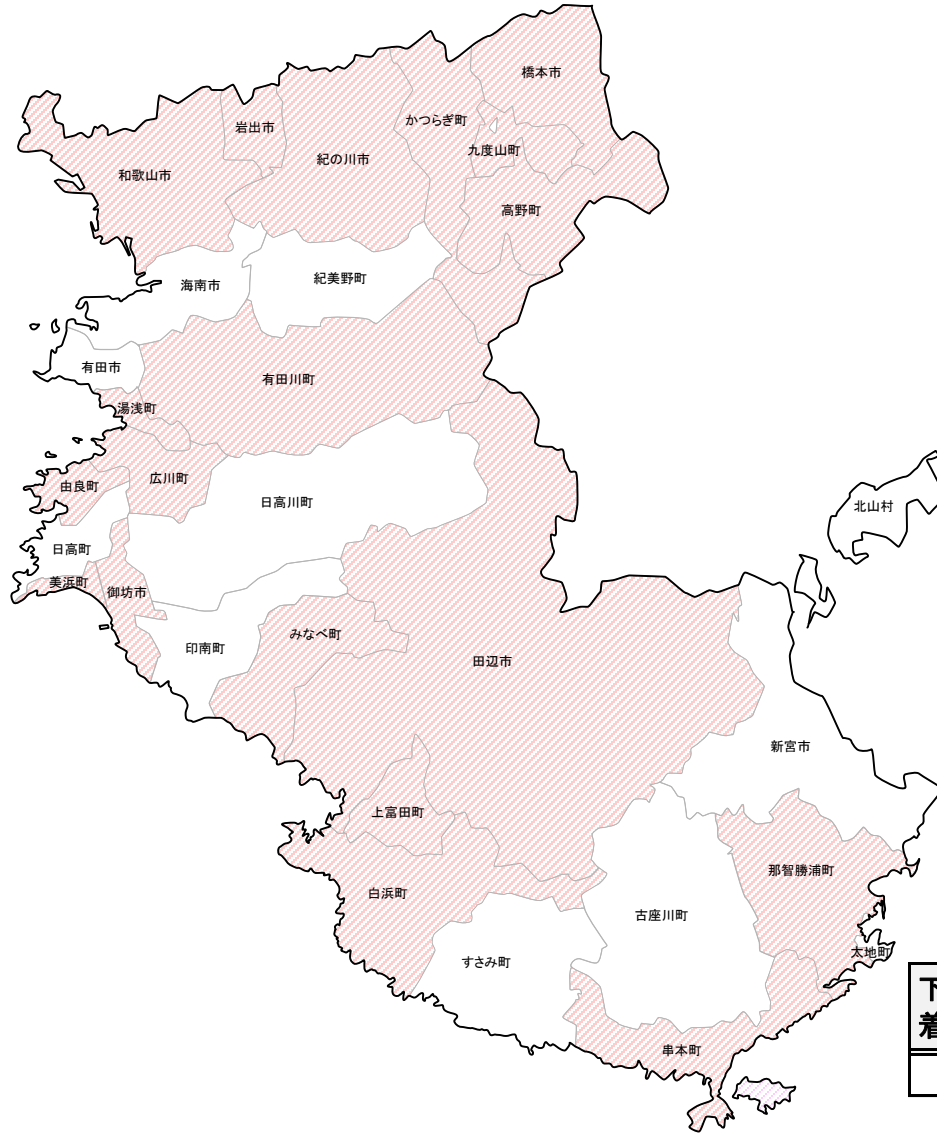
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
奈良県	奈良市(3)	-	-	-	-	-	-	-

(30) 和歌山県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
21	1	4.8%

()内の数字は対象施設の数を表す。

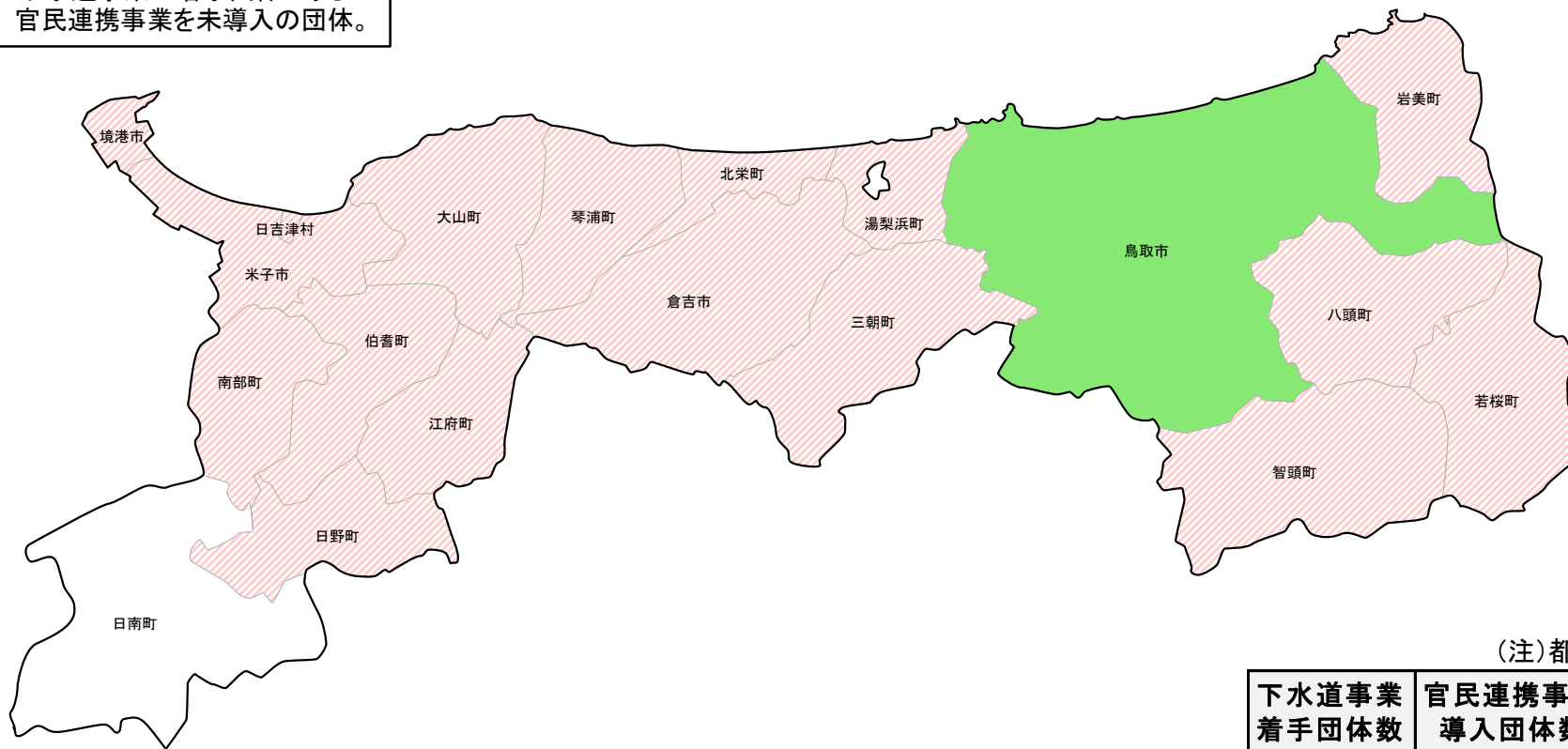
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
和歌山県	—	—	—	和歌山県(2)	—	—	—	—

(31) 鳥取県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
19	2	10.5%

()内の数字は対象施設の数を表す。

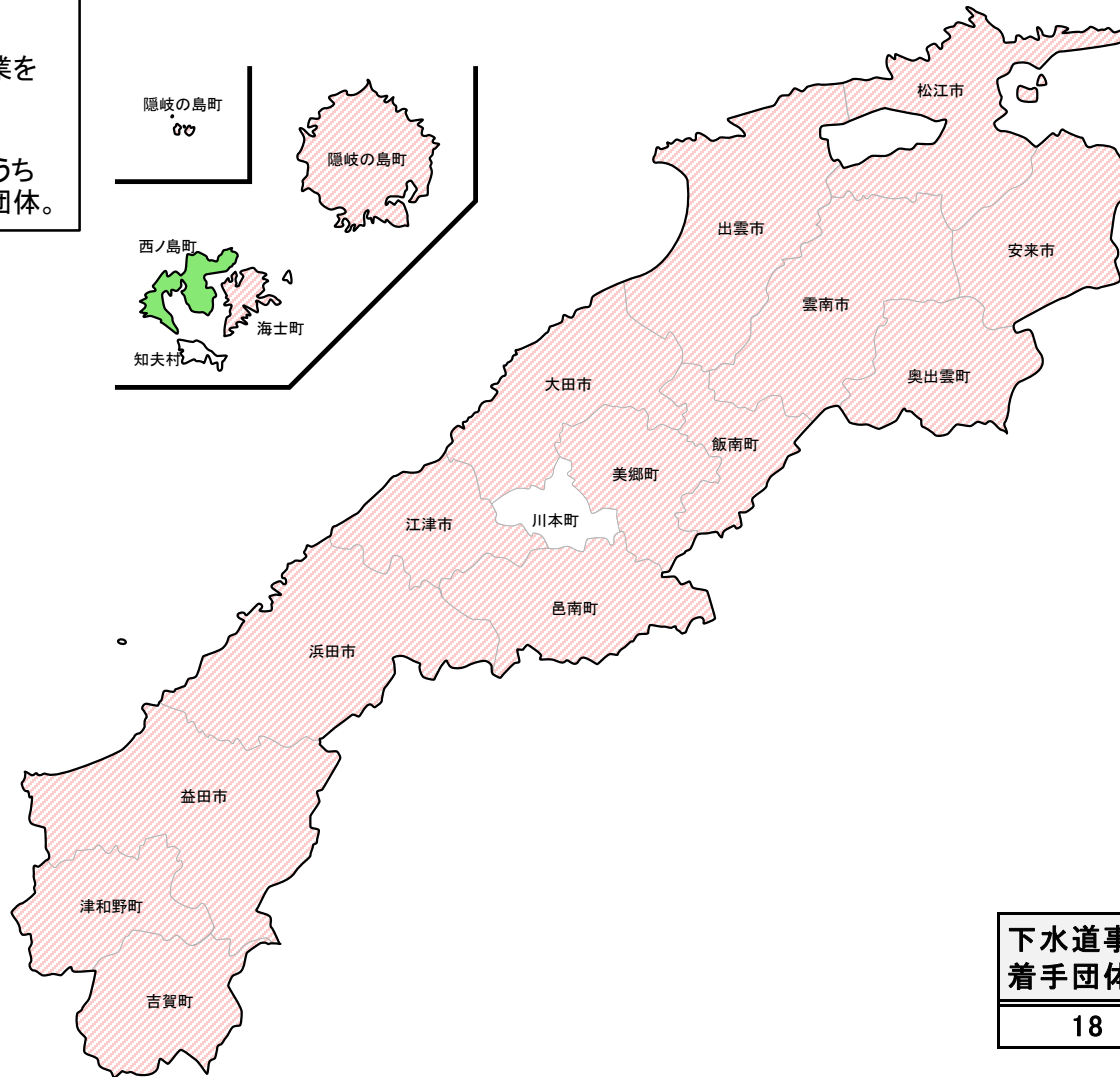
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
鳥取県	鳥取市(9)	鳥取市(19)	鳥取市(5)	鳥取県	-	-	-	鳥取市

(32) 島根県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分：下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分：下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
18	2	11.1%

()内の数字は対象施設の数を表す。

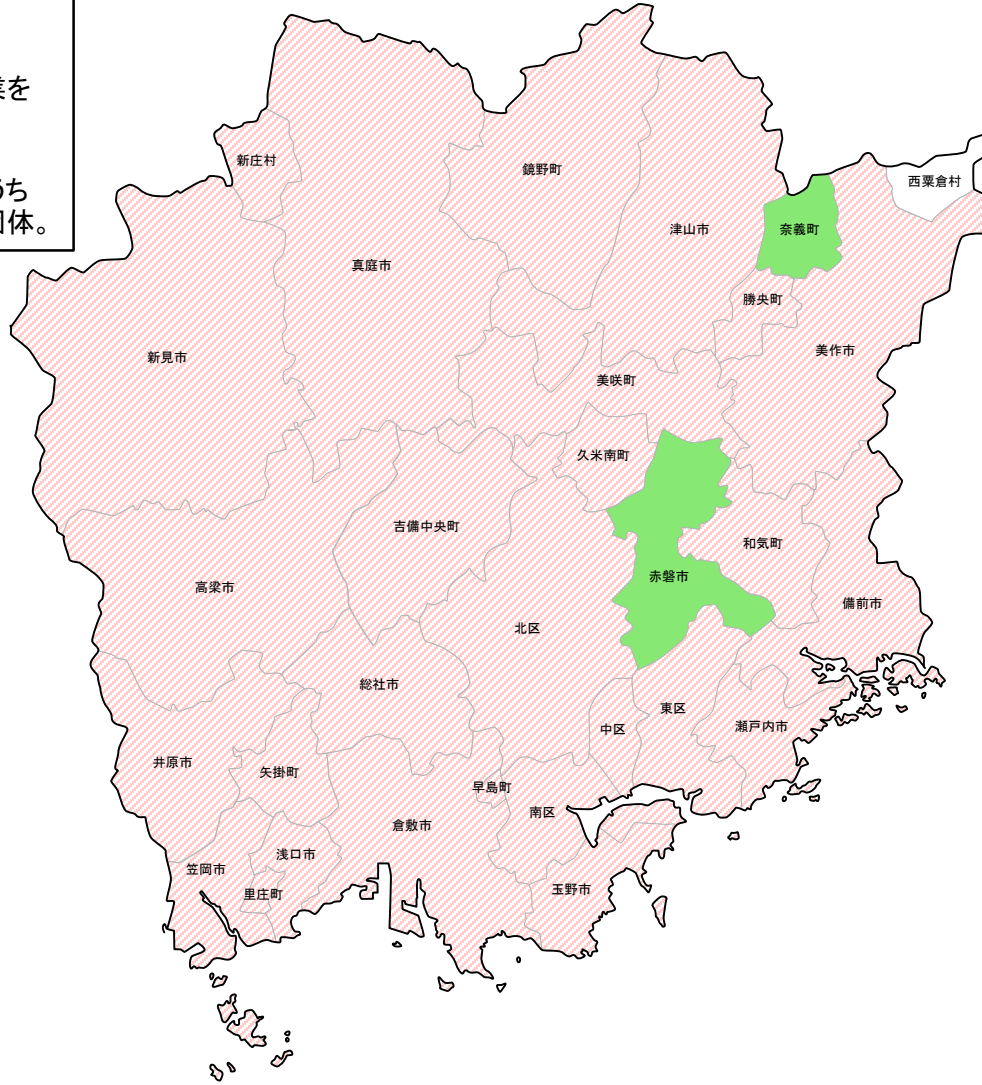
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
島根県	島根県(2)	島根県(2)	—	西ノ島町	—	—	—	島根県(2)

(33) 岡山県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
27	2	7.4%

()内の数字は対象施設の数を表す。

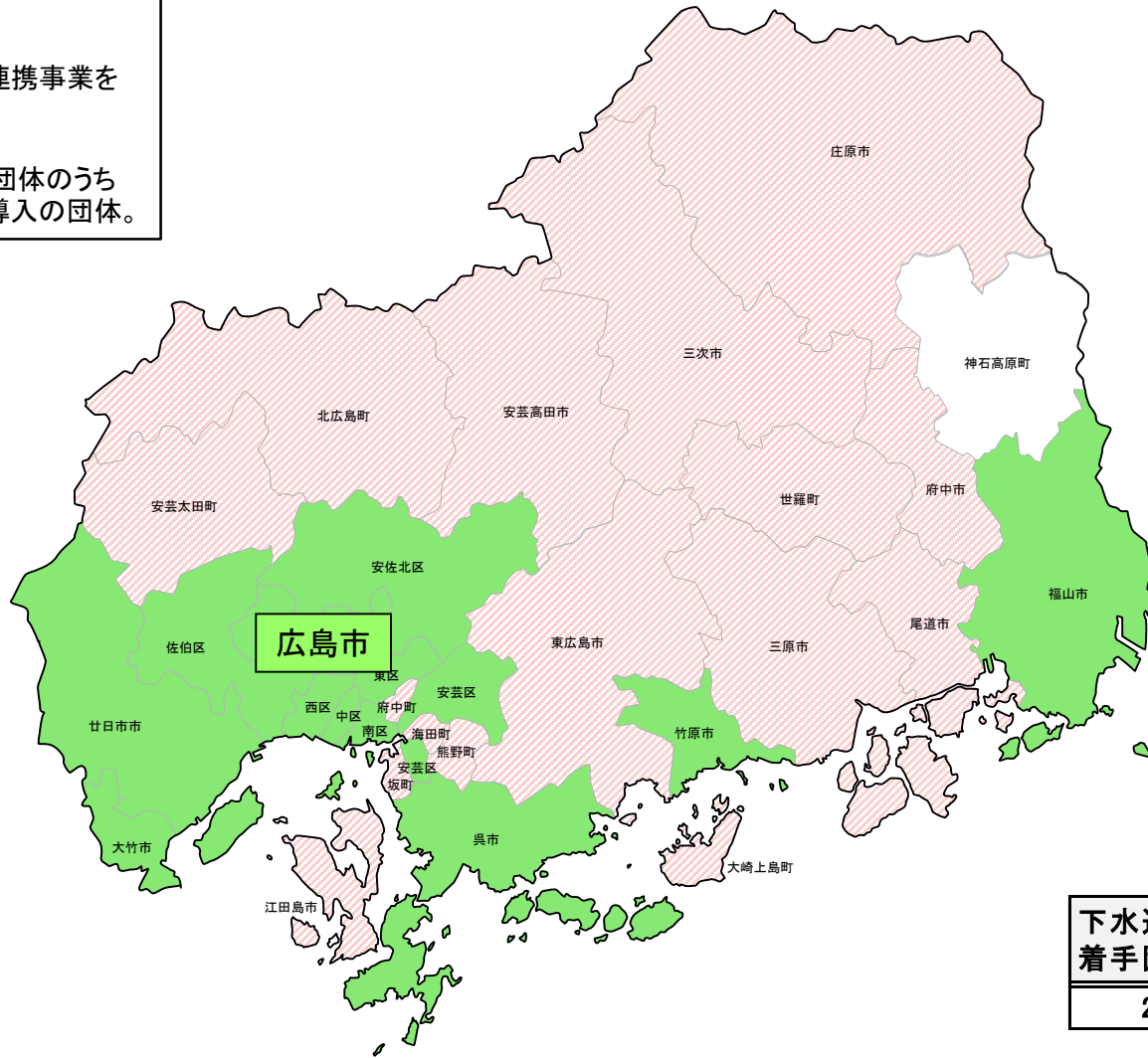
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
岡山県	赤磐市	—	—	奈義町	—	—	—	—

(34) 広島県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
23	7	30.4%

()内の数字は対象施設の数を表す。

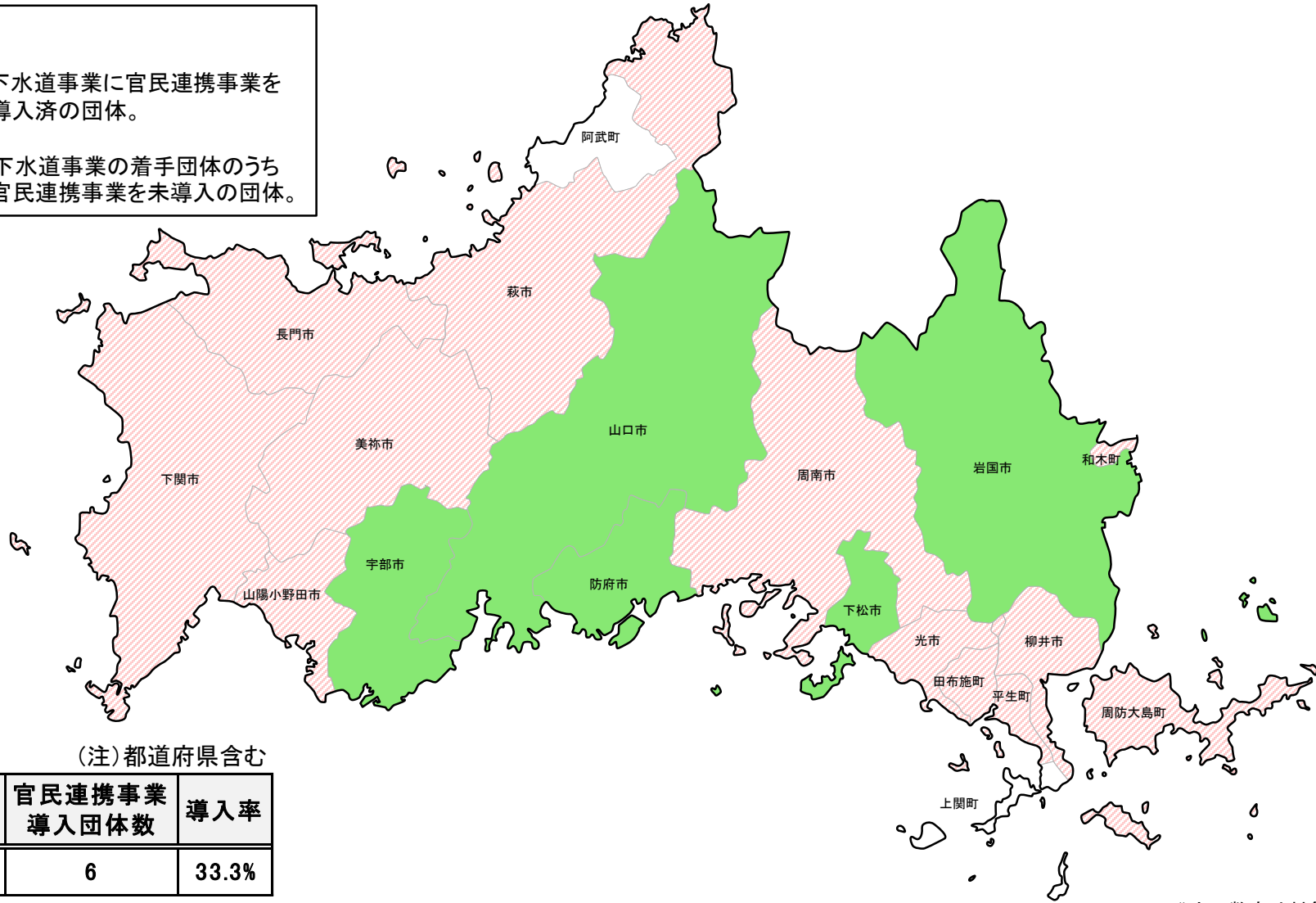
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
広島県	広島市、呉市(2)、竹原市、福山市、大竹市、廿日市市	呉市(23)	—	広島市	広島県、広島市	—	—	広島市

(35) 山口県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
18	6	33.3%

()内の数字は対象施設の数を表す。

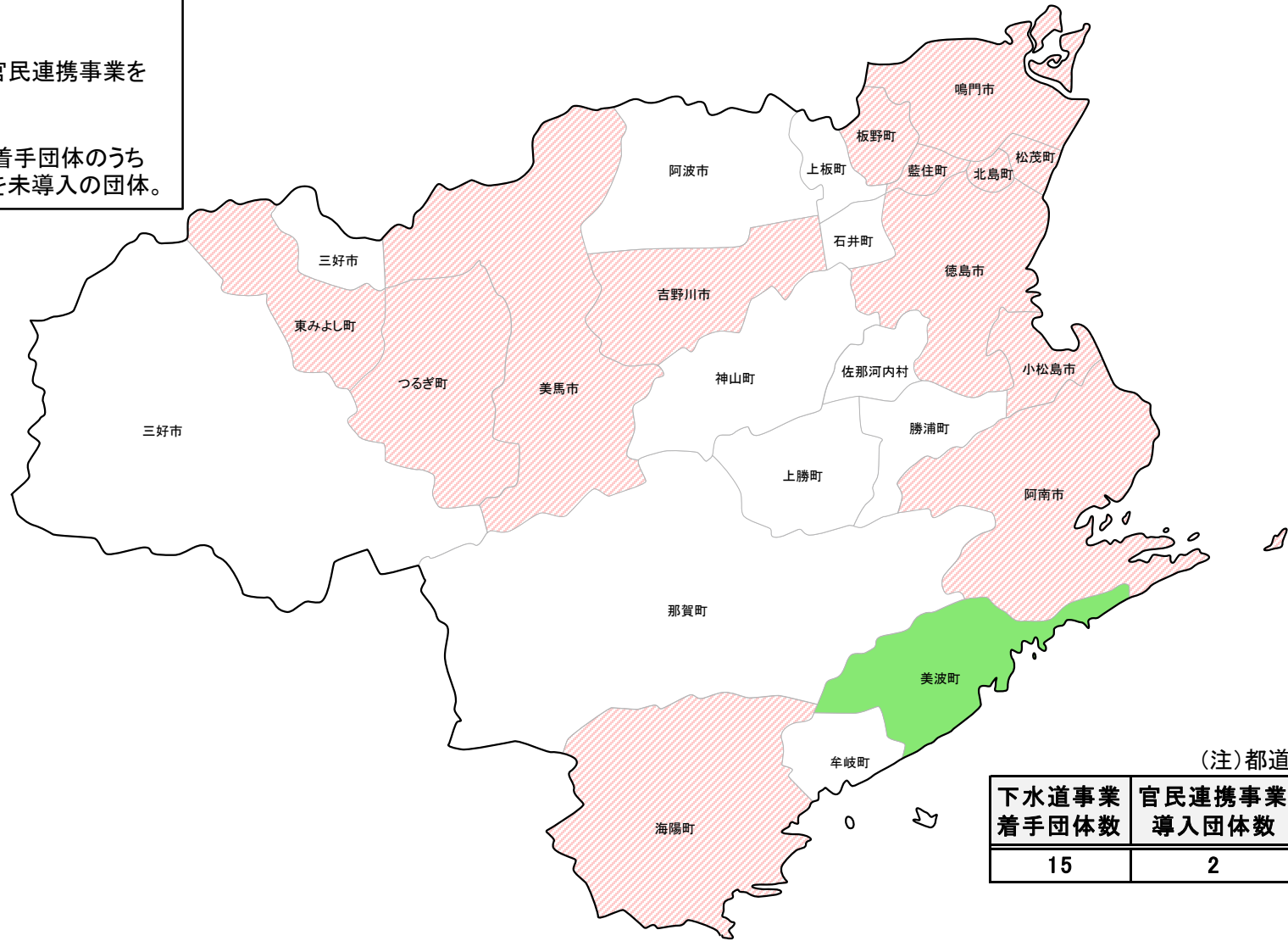
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
山口県	山口市(4)、宇部市、防府市、下松市、岩国市、宇部・阿知須公共下水道組合(山口市・宇部市)	山口市(5)、防府市(12)、下松市(2)	—	山口県(2)	宇部市	—	—	—

(36) 徳島県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
15	2	13.3%

()内の数字は対象施設の数を表す。

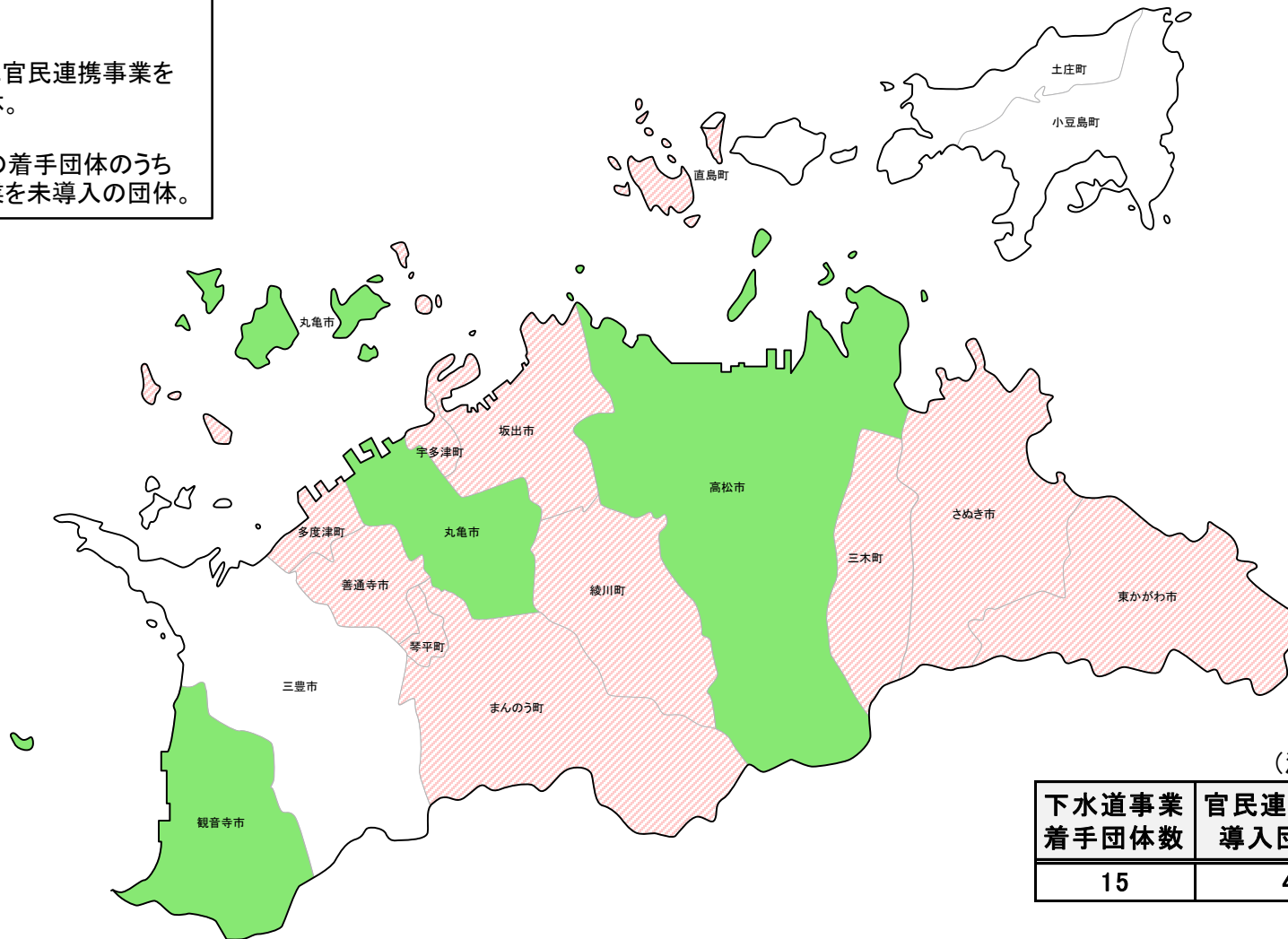
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
徳島県	美波町	-	-	徳島県	-	-	-	-

(37) 香川県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
15	4	26.7%

()内の数字は対象施設の数を表す。

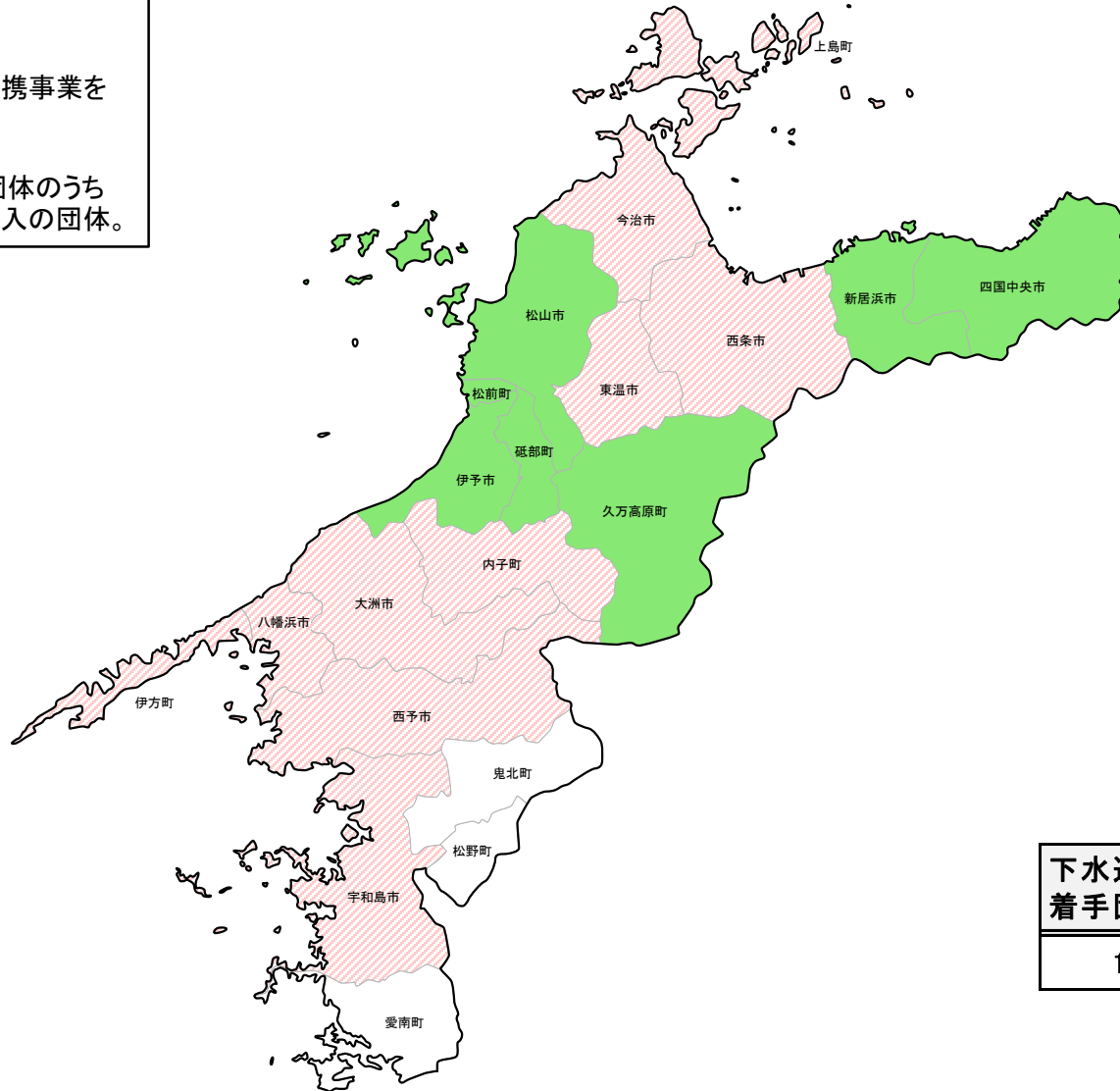
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
香川県	香川県(2)、高松市(4)、丸亀市、観音寺市	香川県(2)、高松市(19)、丸亀市(6)	—	—	—	—	—	—

(38) 愛媛県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
17	7	41.2%

()内の数字は対象施設の数を表す。

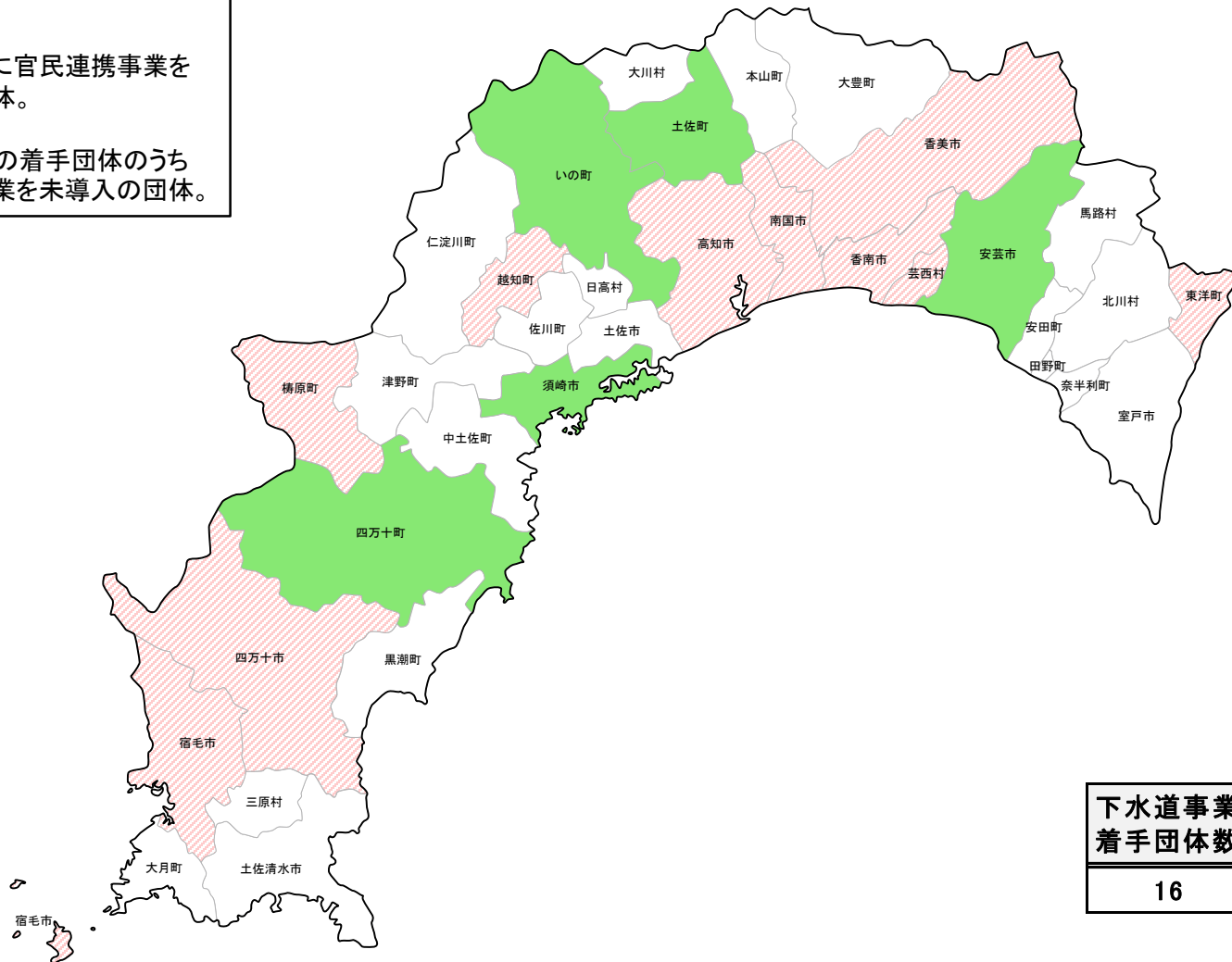
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
愛媛県	松山市(4)、新居浜市、伊予市(2)、 四国中央市(2)、久万高原町、松前 町、砥部町	松山市(6)、新居浜市、 四国中央市(7)	—	—	—	—	—	—

(39) 高知県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
16	6	37.5%

()内の数字は対象施設の数を表す。

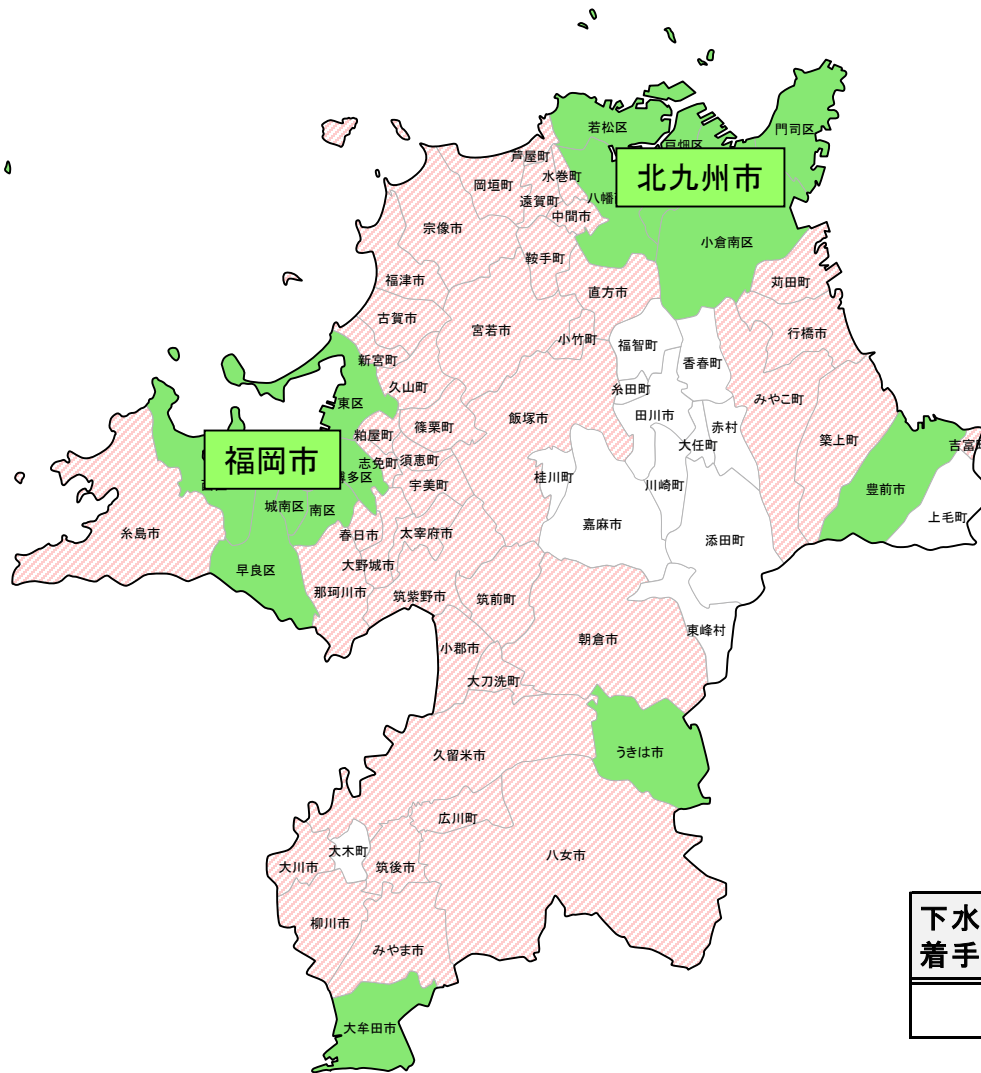
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
高知県	高知県、安芸市、須崎市、土佐町、いの町、四万十町	安芸市(2)	土佐町	—	—	—	須崎市	—

(40) 福岡県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
48	6	12.5%

()内の数字は対象施設の数を表す。

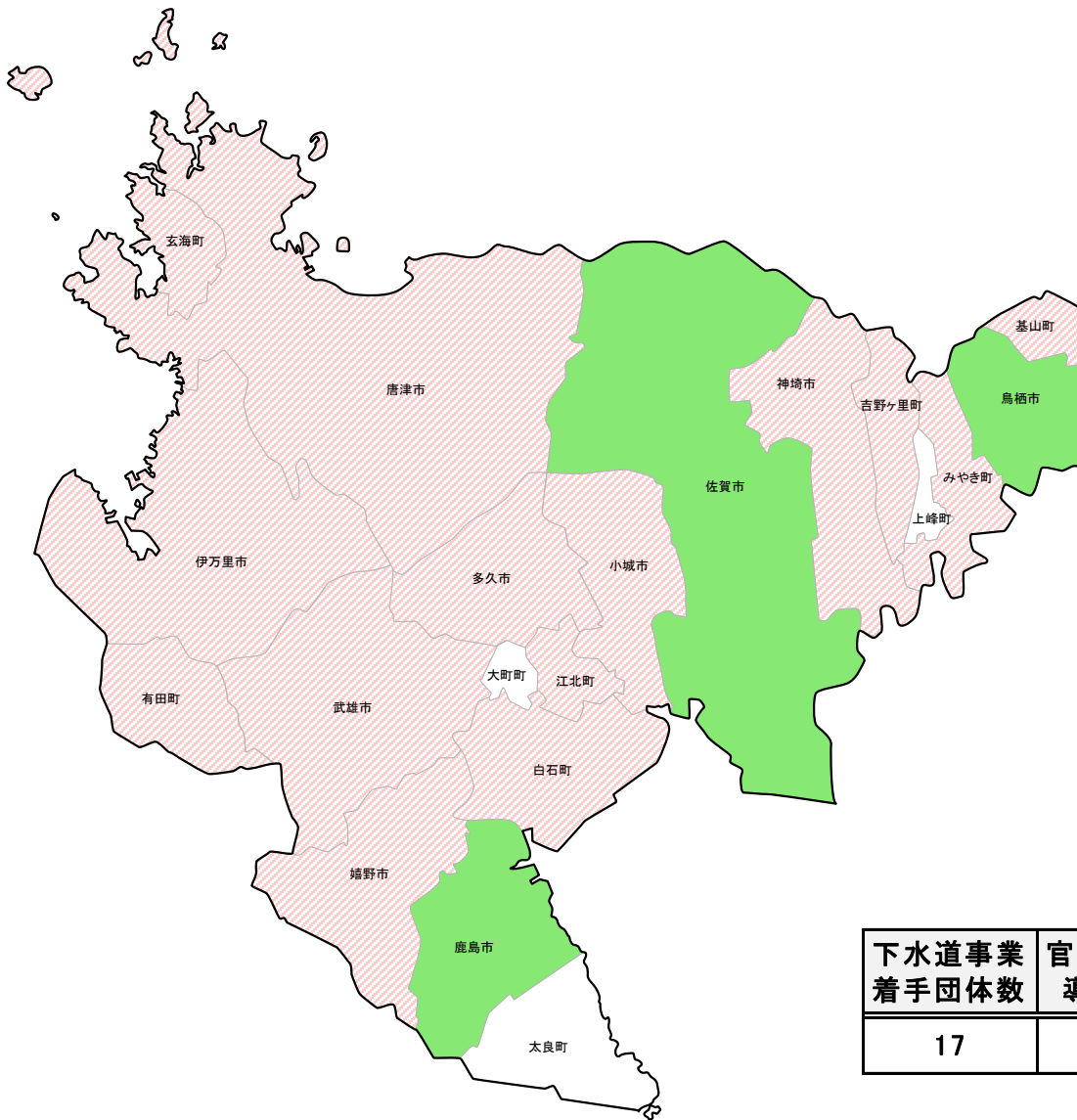
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
福岡県	大牟田市(2)、豊前市	大牟田市(5)	—	—	福岡県、福岡市、北九州市	—	—	うきは市

(41) 佐賀県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
17	3	17.6%

()内の数字は対象施設の数を表す。

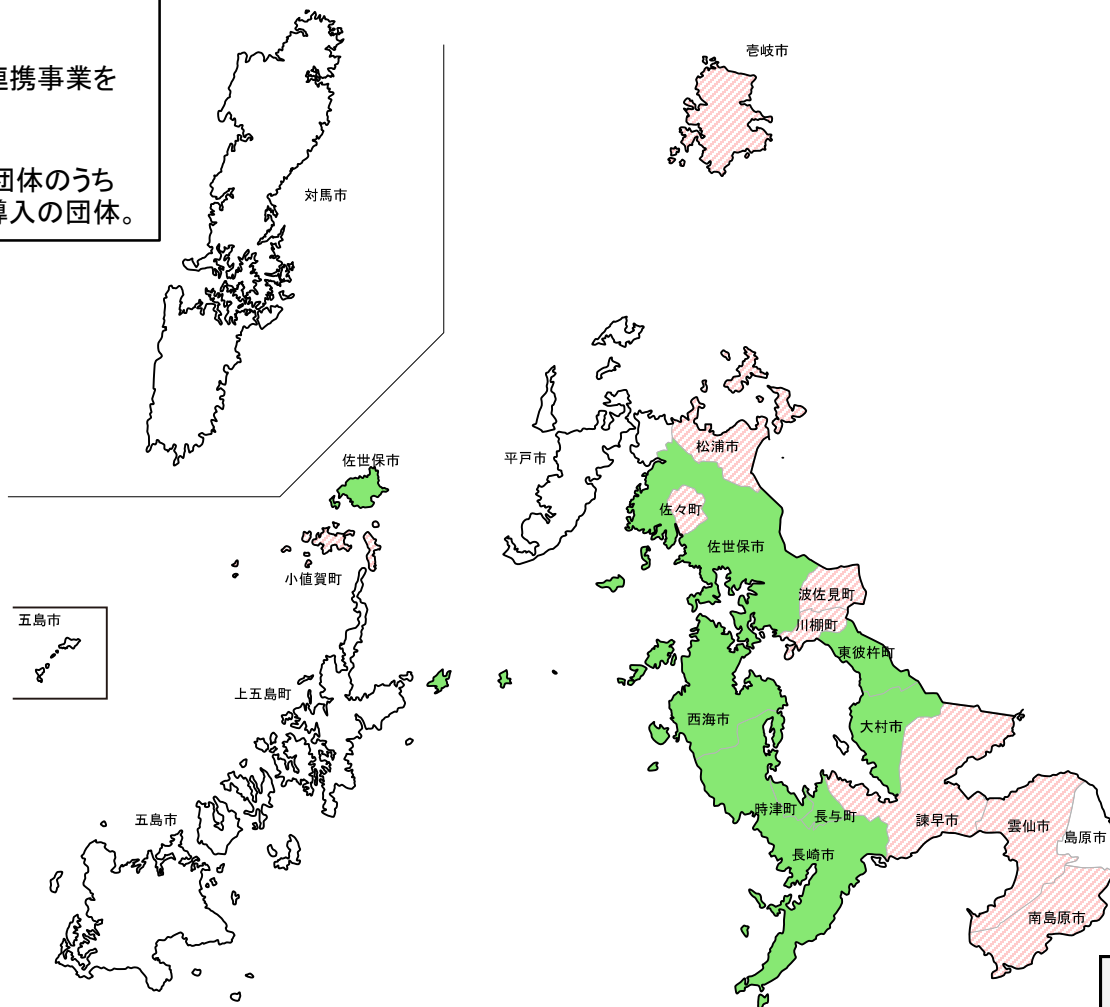
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
佐賀県	鳥栖市、鹿島市	鳥栖市、鹿島市(10)	鳥栖市	—	佐賀市	—	—	—

(42) 長崎県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
17	8	47.1%

()内の数字は対象施設の数を表す。

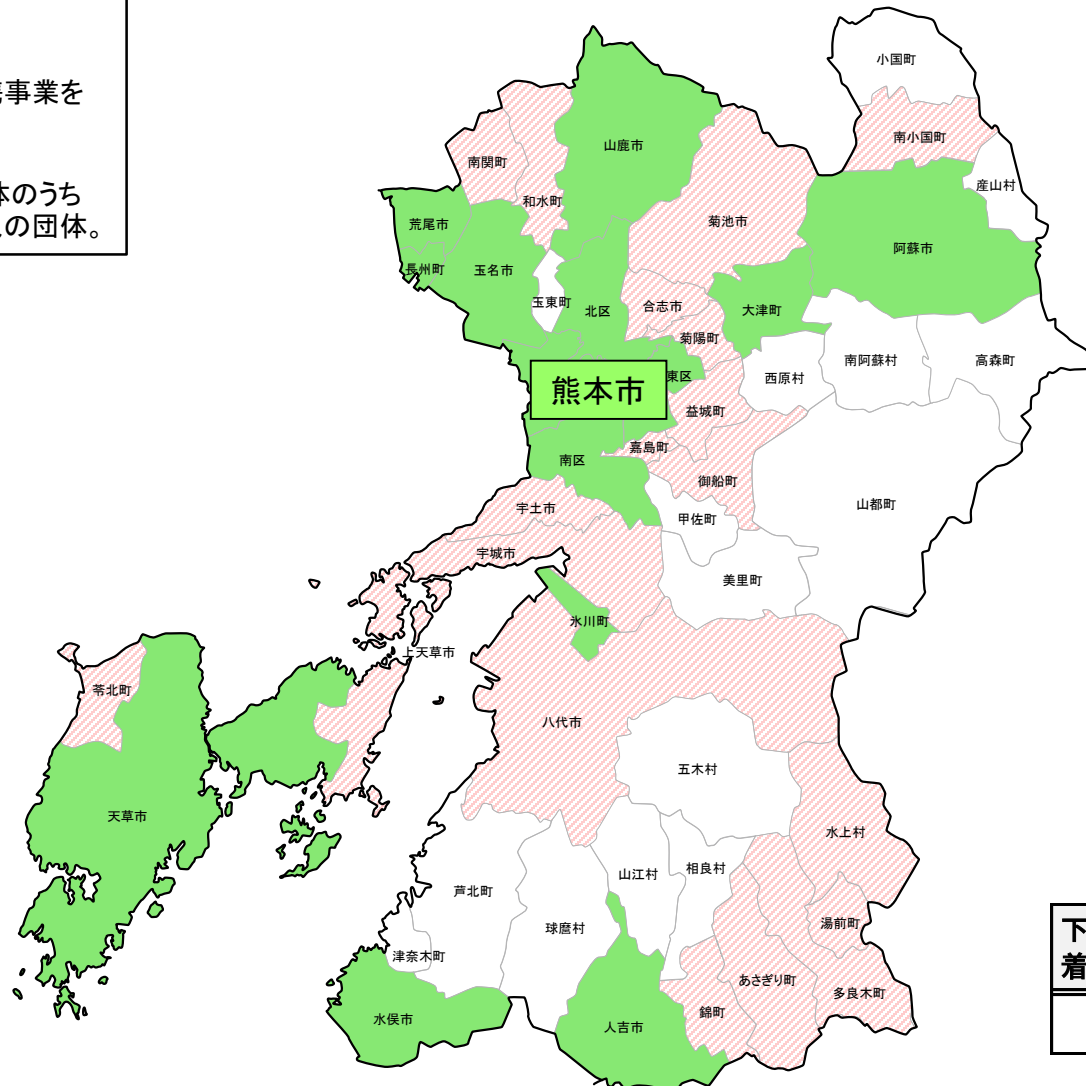
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
長崎県	長崎県、長崎市(6)、佐世保市(4)、 長与町、時津町、東彼杵町	長崎市(18)、佐世保市 (9)	—	—	西海市	—	—	大村市

(43) 熊本県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業着手団体数	官民連携事業導入団体数	導入率
31	12	38.7%

()内の数字は対象施設の数を表す。

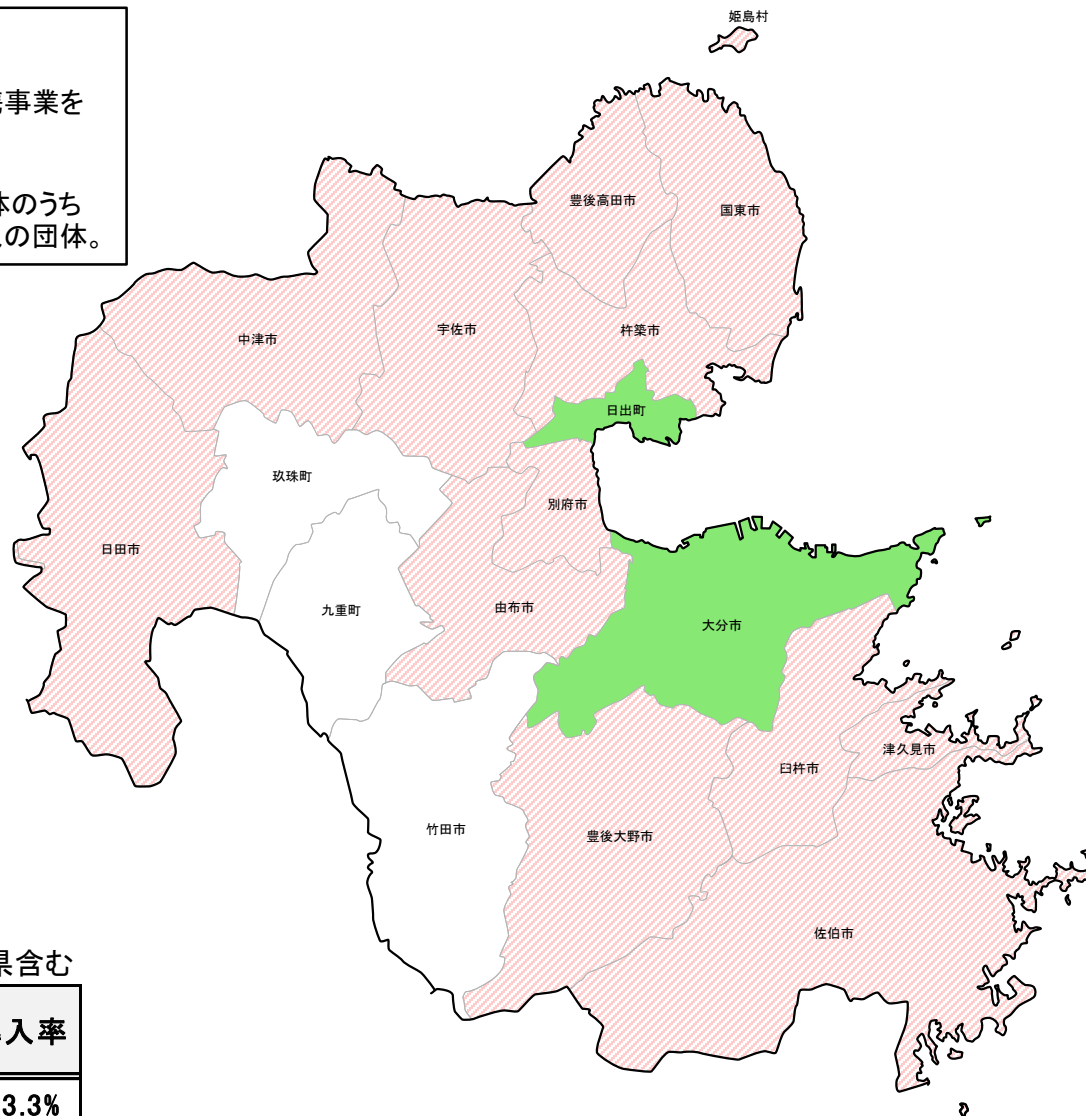
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
熊本県	熊本市(3)、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、阿蘇市、天草市、長洲町、大津町	熊本市(22)、人吉市(6)、荒尾市(3)、阿蘇市(2)、水俣市(7)、玉名市(2)、天草市(10)、長洲町(2)、大津町(2)	—	熊本県(3)、氷川町	熊本市	—	—	玉名市

(44) 大分県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分：下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分：下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
15	2	13.3%

()内の数字は対象施設の数を表す。

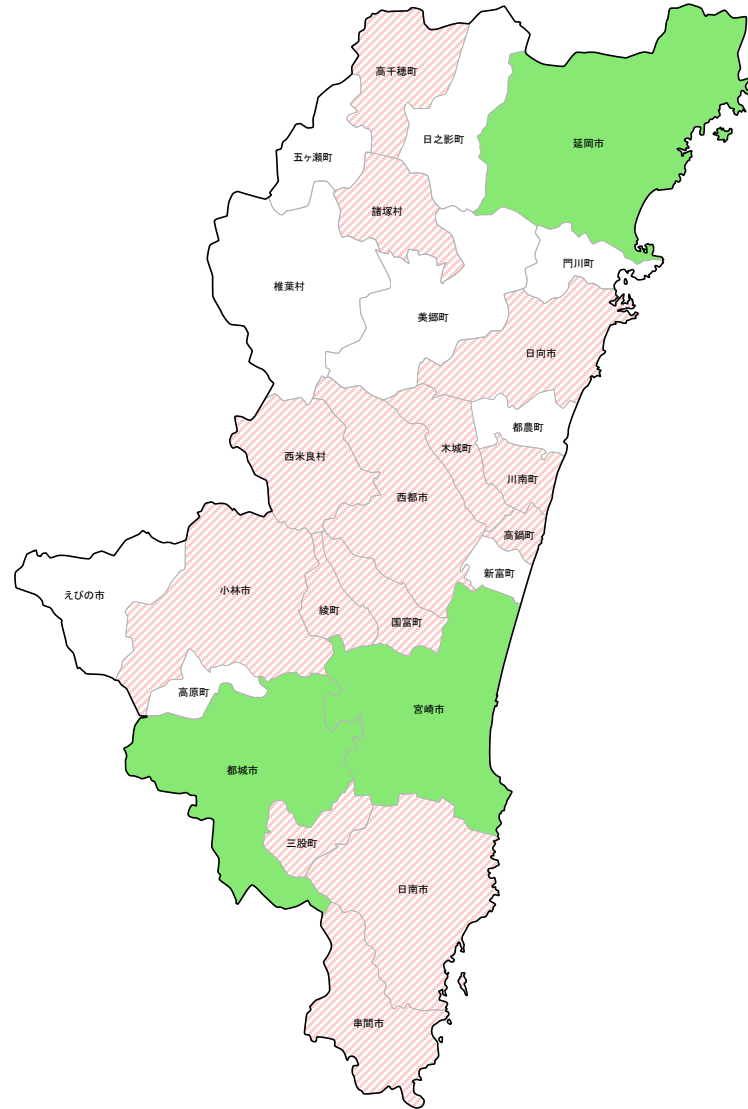
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
大分県	大分市(5)、日出町	大分市(12)、日出町	—	—	—	—	—	—

(45) 宮崎県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
17	3	17.6%

()内の数字は対象施設の数を表す。

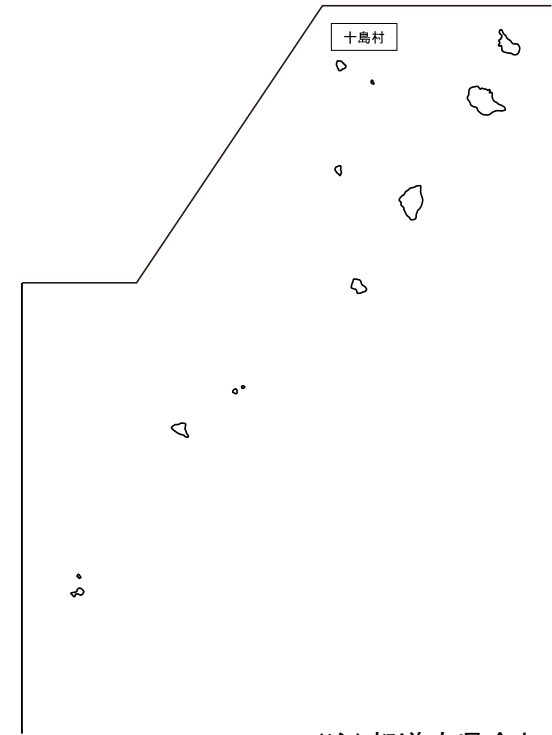
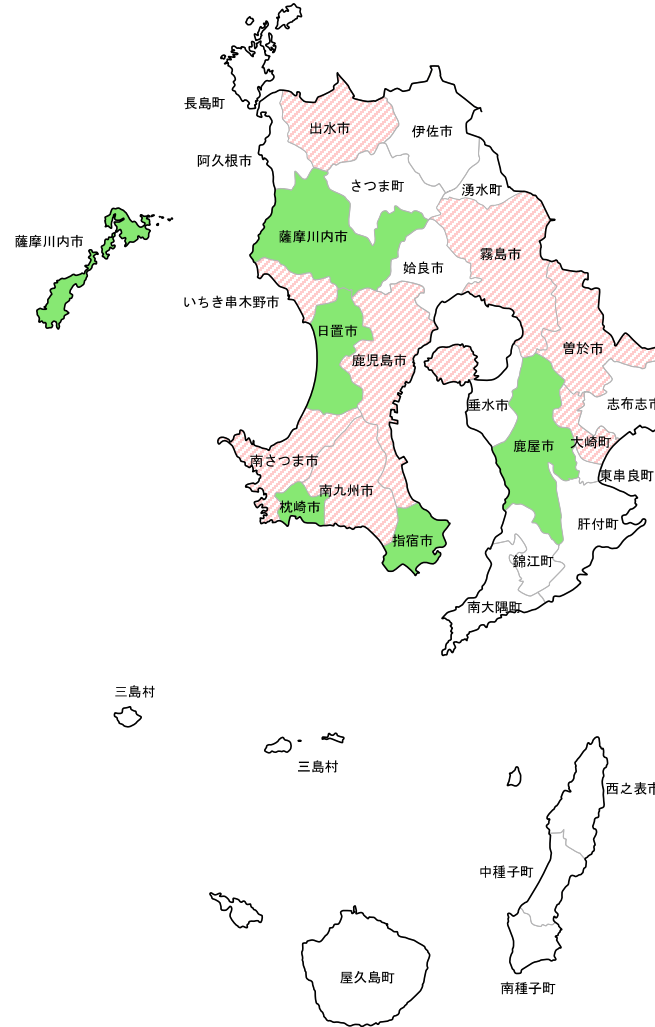
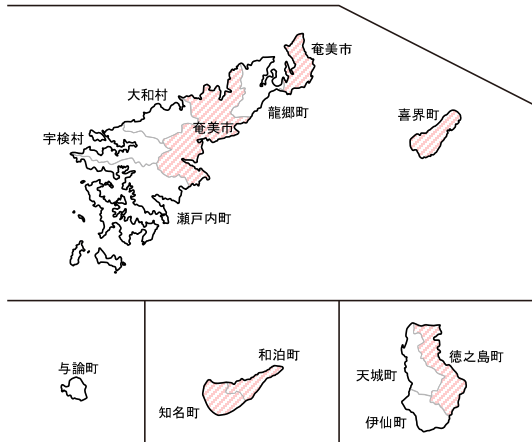
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
宮崎県	都城市(6)、延岡市(2)	都城市(2)、延岡市(11)	都城市(3)	—	—	—	—	宮崎市

(46) 鹿児島県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
18	5	27.8%

()内の数字は対象施設の数を表す。

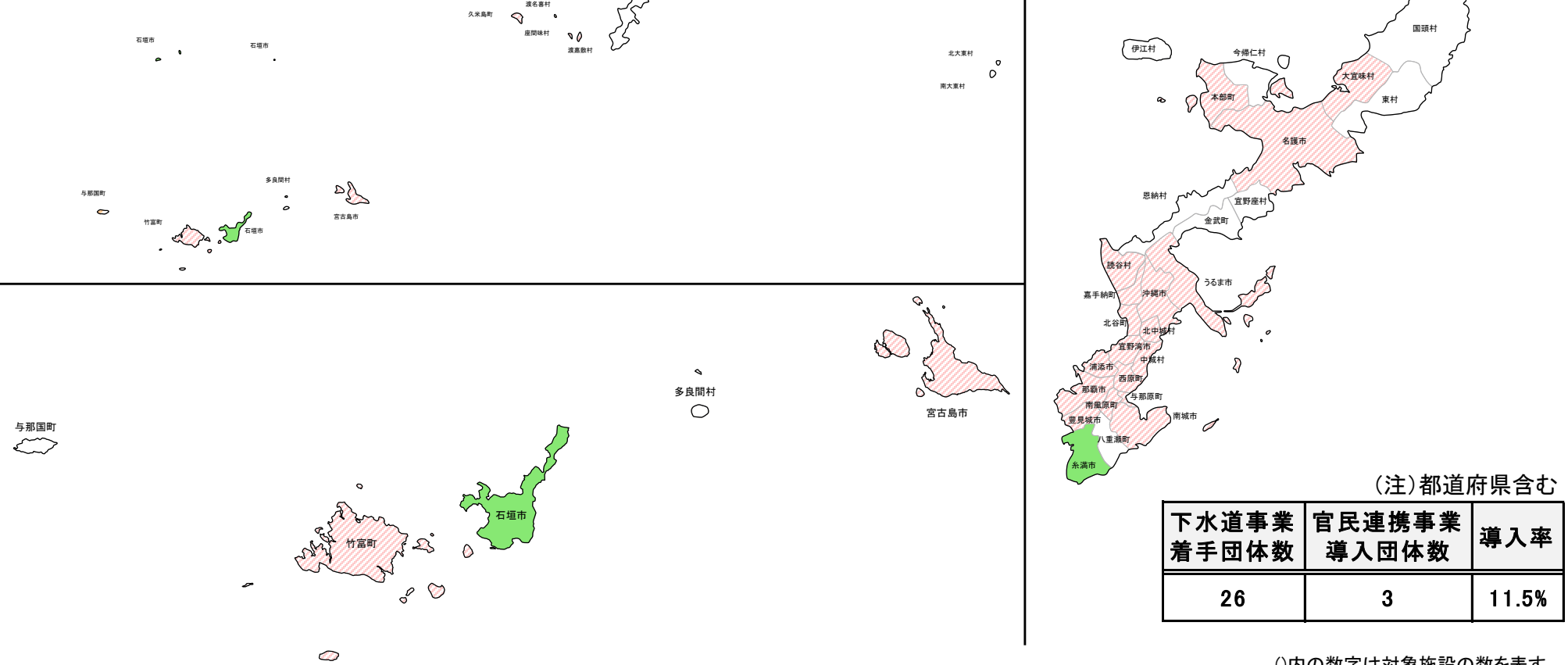
県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
鹿児島県	鹿屋市、枕崎市、指宿市、薩摩川内市(2)、日置市	指宿市、日置市(3)、枕崎市、薩摩川内市	—	—	薩摩川内市	—	—	薩摩川内市

(47) 沖縄県における官民連携事業の実施状況

凡例

緑色部分 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体。

赤斜線部分 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体。



(注) 都道府県含む

下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
26	3	11.5%

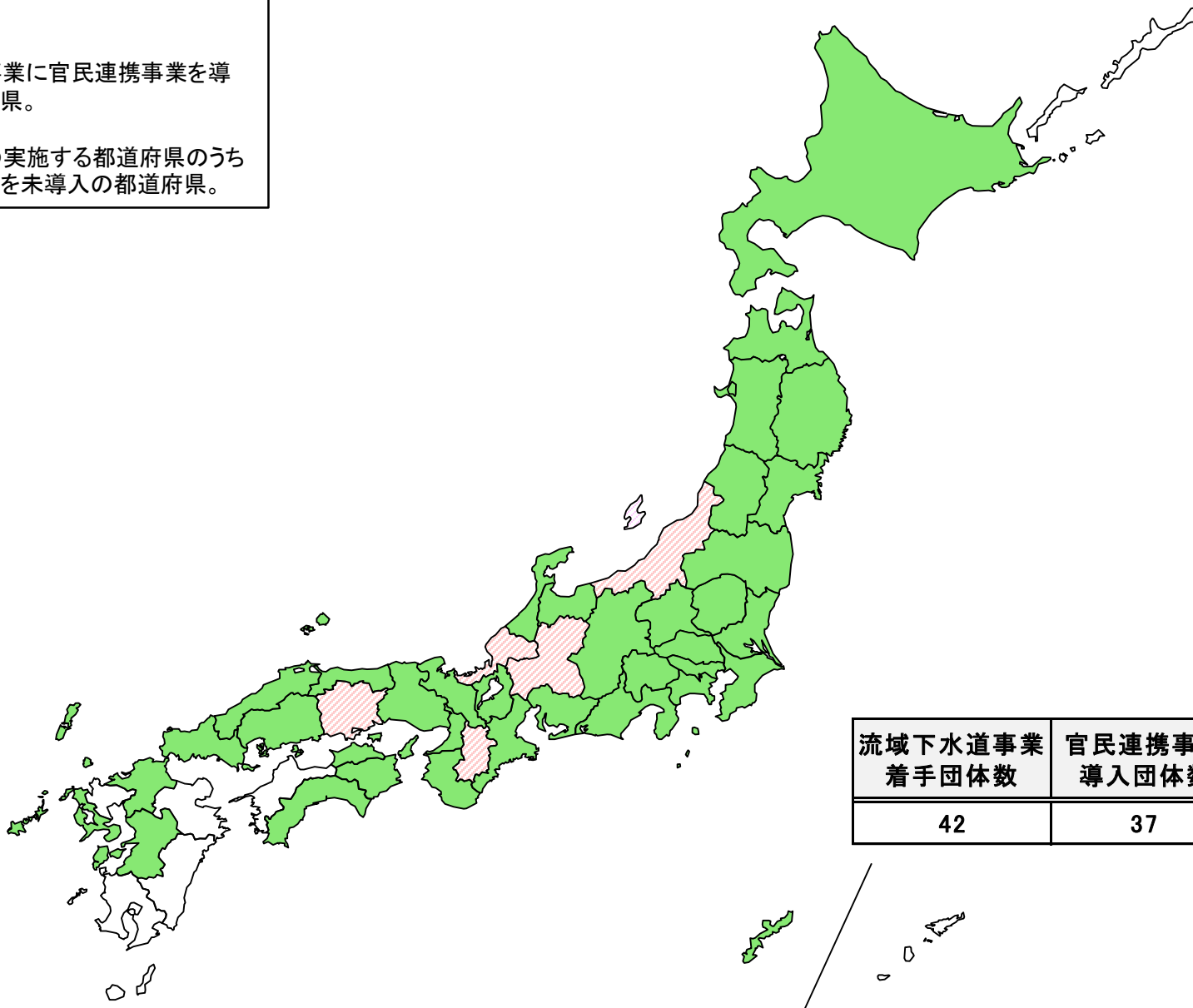
()内の数字は対象施設の数を表す。

県名	包括的民間委託			指定管理者制度 (処理施設、一部管路施設も含む)	DBO	PFI	コンセッション	民間収益施設 併設事業
	処理施設	ポンプ場	管路施設					
沖縄県	沖縄県(2)、石垣市(2)	—	—	—	—	—	—	沖縄県(2)、糸満市

凡例

緑色部分 : 流域下水道事業に官民連携事業を導入済の都道府県。

赤斜線部分 : 流域下水道の実施する都道府県のうち官民連携事業を未導入の都道府県。



流域下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	導入率
42	37	88.1%

都道府県別官民連携事業実施状況一覽(全都道府県)

	都道府県名	下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	都道府県毎 の導入率
1	静岡県	30	19	63.3%
2	富山県	16	8	50.0%
3	千葉県	36	17	47.2%
4	長崎県	17	8	47.1%
5	福井県	18	8	44.4%
6	栃木県	25	11	44.0%
7	石川県	19	8	42.1%
8	愛媛県	17	7	41.2%
9	熊本県	31	12	38.7%
10	高知県	16	6	37.5%
11	山口県	18	6	33.3%
12	茨城県	44	14	31.8%
13	広島県	23	7	30.4%
14	鹿児島県	18	5	27.8%
15	香川県	15	4	26.7%
16	兵庫県	42	11	26.2%
17	神奈川県	34	8	23.5%
18	愛知県	51	11	21.6%
19	北海道	152	27	17.8%
20	佐賀県	17	3	17.6%
21	宮崎県	17	3	17.6%
22	新潟県	29	5	17.2%
23	群馬県	30	5	16.7%
24	京都府	24	4	16.7%

	都道府県名	下水道事業 着手団体数	官民連携事業 導入団体数	都道府県毎 の導入率
25	秋田県	25	4	16.0%
26	岩手県	32	5	15.6%
27	長野県	65	9	13.8%
28	大阪府	44	6	13.6%
29	徳島県	15	2	13.3%
30	大分県	15	2	13.3%
31	三重県	24	3	12.5%
32	福岡県	48	6	12.5%
33	山形県	33	4	12.1%
34	福島県	42	5	11.9%
35	青森県	34	4	11.8%
36	沖縄県	26	3	11.5%
37	埼玉県	61	7	11.5%
38	宮城県	36	4	11.1%
39	島根県	18	2	11.1%
40	鳥取県	19	2	10.5%
41	滋賀県	20	2	10.0%
42	山梨県	25	2	8.0%
43	岡山県	27	2	7.4%
44	東京都	33	2	6.1%
45	和歌山県	21	1	4.8%
46	奈良県	31	1	3.2%
47	岐阜県	39	1	2.6%
	全国	1472	296	20.1%